

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第15期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 グループCEO 菊川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 グループCFO 藤田 公 司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号

【電話番号】 03(5778)0321 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 グループCFO 藤田 公 司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	605,248	601,736	599,097	1,682,991	2,945,334
経常損失 (千円)	167,242	13,661	127,768	192,208	186,533
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△154,485	986	71,690	△299,351	△422,300
純資産額 (千円)	638,405	659,582	1,519,978	1,880,843	1,599,354
総資産額 (千円)	732,110	721,338	2,111,526	2,588,436	2,592,763
1株当たり純資産額 (円)	61,819.07	62,865.32	25,360.03	25,739.60	19,924.45
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額(△) (円)	△14,959.35	95.14	1,320.62	△4,736.92	△6,403.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	93.74	1,250.59	—	—
自己資本比率 (%)	87.2	91.4	72.0	64.1	54.1
自己資本利益率 (%)	△21.7	0.2	6.6	△18.8	△27.6
株価収益率 (倍)	—	5,570.74	103.74	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△130,403	△77,905	55,164	200,248	500,526
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,240	59,246	△203,503	△845,903	△954,100
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,455	18,192	1,209,960	△90,139	286,978
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	357,923	357,155	1,419,676	687,189	517,171
従業員数(他、平均 臨時雇用者数) (名)	31 (12)	24 (9)	61 (7)	214 (31)	275 (8)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	547,086	537,738	455,780	567,943	563,319
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△140,950	4,456	△57,469	△238,815	△376,988
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△141,752	19,284	86,475	△300,372	△471,407
資本金 (千円)	607,100	617,396	1,010,751	1,229,959	1,372,733
発行済株式総数 (株)	10,327	10,492	59,937.3	64,422.3	70,357.3
純資産額 (千円)	640,556	680,328	1,553,588	1,757,607	1,534,613
総資産額 (千円)	730,466	733,624	2,018,278	1,922,051	1,755,715
1株当たり純資産額 (円)	62,027.36	64,842.63	25,920.78	26,176.44	21,322.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利 益金額又は当期純損 失金額(△) (円)	△13,726.36	1,859.97	1,592.96	△4,753.08	△7,147.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	1,832.75	1,508.49	—	—
自己資本比率 (%)	87.7	92.7	77.0	87.7	85.4
自己資本利益率 (%)	△20.0	2.9	7.7	△18.1	△29.6
株価収益率 (倍)	—	284.95	86.00	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(他、平均 臨時雇用者数) (名)	22 (12)	15 (8)	19 (6)	26 (7)	30 (5)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第14期及び第15期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	東京都世田谷区に株式会社ガーラ設立（資本金10,000千円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
平成7年9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年4月	本店を東京都渋谷区に移転
平成8年5月	オンライン・コミュニティ関連事業開始
平成12年1月	データマイニング事業開始
平成12年2月	システム開発を行う(株)アール・アイ・エスの全株を譲受け子会社化 (株)ガーラウェブ（現・連結子会社）に商号変更
平成12年8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現・ヘラクレス市場）に上場（資本金606,500千円）
平成12年12月	韓国において合弁会社GALA KOREA, INC. を設立
平成13年8月	プロモーション事業を分離
平成13年10月	韓国における合弁会社GALA KOREA, INC. を解散
平成16年5月	米国において子会社GALA-NET, INC.（現・連結子会社）を設立
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を営業譲受
平成17年11月	GALA-NET, INC.（米国）がオンラインゲーム事業においてオンラインゲーム・ポータルサービス開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAEONSOFT, INC.（韓国）の全株を譲受け子会社化（現・連結子会社）
1月	プライバシーマークの認定取得を受ける
平成18年2月	オンラインゲームの開発を行うMASANGSOFT, INC.（韓国）の一部株式を譲受け関連会社化
平成18年4月	オンラインゲームの開発を行うNFLAVOR CORP.（韓国）の一部株式を譲受け関連会社化
平成18年5月	(株)ガーラ総合研究所を設立
平成18年8月	MASANGSOFT, INC.（韓国）の一部株式を譲渡し非関連会社化
平成18年10月	オンラインゲーム事業においてオンラインゲーム・ポータルサービス開始
10月	アイルランドにおいてGALA NETWORKS EUROPE LTD. を設立（GALA-NET, INC. の子会社、現・連結子会社）
10月	NFLAVOR CORP.（韓国）を連結子会社化（現・連結子会社）
平成18年12月	GALA NETWORKS EUROPE LTD.（欧州）でオンラインゲーム事業においてオンラインゲーム・ポータルサービス開始
平成19年4月	(株)ガーラモバイル（現・連結子会社）を設立
平成19年11月	(株)ガーラ総合研究所を解散
平成19年12月	(株)ガーラバズ（現・連結子会社）を設立
平成20年3月	当社及び(株)ガーラバズ（現・連結子会社）のインターネット上の口コミ分析サービス「バイラルリサーチ」を事業譲渡

3 【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（(株)ガーラウェブ、(株)ガーラモバイル、(株)ガーラバズ、AEONSOFT, INC.、NFLAVOR CORP.、GALA-NET, INC. 及びGALA NETWORKS EUROPE LTD.）の計8社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業としており、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティの構築・運営、リスクモニタリングサービス等を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 当社

オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『Gポテト』（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）を開設し、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しております。

(2) (株)ガーラウェブ（連結子会社）

コミュニティ・ソリューション事業…………… オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことのできる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

(3) (株)ガーラモバイル（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… 携帯電話向けオンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト）を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(4) (株)ガーラバズ（連結子会社）

データマイニング事業…………… インターネット全体を対象とした広範囲なデータとコミュニティの会員を対象とした深く詳細なデータの収集と分析を組み合わせるにより、企業に対して有益なマーケティング情報やリスク情報を提供しております。また、インターネット上のリスク情報等を収集し報告するリスクモニタリングサービス『e-マイニング』等を提供しております。

(5) AEONSOFT, INC.（連結子会社）

オンラインゲーム事業…………… ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国国内で一般消費者に提供しております。

(6) NFLAVOR CORP. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

また、同社では自社開発オンラインゲームを韓国国内で一般消費者に提供しております。

(7) GALA-NET, INC. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

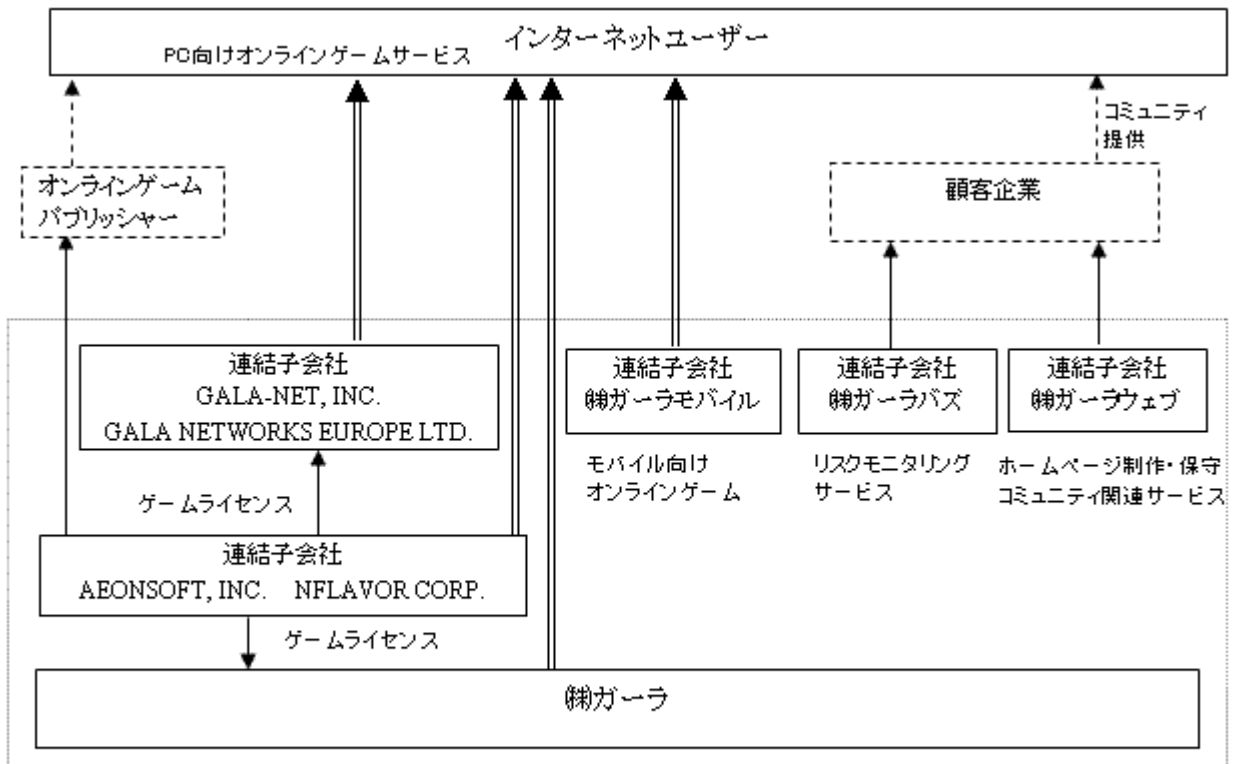
オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト <http://www.gpotato.com>) を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

(8) GALA NETWORKS EUROPE LTD. (連結子会社)

オンラインゲーム事業……………

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト <http://www.gpotato.eu>) を開設しており、サービス提供ライセンスを取得したオンラインゲームを一般消費者に提供しています。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下図のとおりであります。



企業集団

※なお、㈱ガーラ総合研究所は平成19年11月に解散いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) (株)ガーラウェブ (注1)	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運 営、コミュニティ サイト構築・運営 等	100	—	当社コミュニティ・ソリュー ーション事業において、構 築・運営業務を委託してお ります。 役員の兼任5名
(株)ガーラモバイル (注6)	東京都渋谷区	千円 75,000	モバイル関連事業 等	100	—	当社が管理業務を受託して おります。 当社より資金の貸付があり ます。 役員の兼任3名
㈱ガーラバズ (注8)	東京都渋谷区	千円 10,000	データマイニング 関連事業等	100	—	当社が管理業務を受託して おります。 役員の兼任4名
AEONSOFT, INC. (注1)	韓国ソウル市	千韓国ウォン 1,500,000	オンラインゲーム 開発・運営	100	—	役員の兼任2名
NFLAVOR CORP. (注1)	韓国ソウル市	千韓国ウォン 1,237,500	オンラインゲーム 開発・運営	60.61	—	当社オンラインゲーム事業で 提供するゲームのライセンス を受けております。 当社より資金の貸付があり ます。 当社より債務保証を受けてお ります。 役員の兼任2名
GALA-NET, INC. (注1、4)	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,766	オンラインゲーム 運営等	54.83	—	役員の兼任2名
GALA NETWORKS EUROPE LTD. (注2、5)	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 230	オンラインゲーム 運営	100 (100)	—	役員の兼任2名

(注)1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 GALA-NET, INC.については、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えてお
ります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,172,610千円
(2) 経常利益	75,228千円
(3) 当期純利益	54,814千円
(4) 純資産額	201,398千円
(5) 総資産額	453,372千円

5 GALA NETWORKS EUROPE LTD.については、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	414,015千円
(2) 経常利益	48,399千円
(3) 当期純利益	38,520千円
(4) 純資産額	57,780千円
(5) 総資産額	193,228千円

6 平成19年4月5日付で、㈱ガーラモバイルを設立しております。

7 平成19年11月30日付で、㈱ガーラ総合研究所を解散しております。

8 平成19年12月3日付で、㈱ガーラバズを設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
オンラインゲーム事業部門	224(6)
データマイニング事業部門	5(1)
コミュニティ・ソリューション事業部門	11(1)
管理部門(全社共通)	35(—)
合計	275(8)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数の主な増加は、連結子会社の増加並びに連結子会社の増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30(5)	32.73	2.17	5,610,353

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金や賞与を含んでおります。

3 正社員に対して個々の業務遂行による成果をもとに給与を支払っております。当社は個々の正社員の業務遂行による成果を原則として年に4回評価し、その結果に応じて給与額を調整しております。

4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるインターネット業界におきましては、ブロードバンドの普及を背景に、世界規模で個人の生活にインターネットが浸透し、オンラインゲームの利用者数、ブログやSNSなどを利用した個人からの情報発信などが増加し続けております。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲームを主体に、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の連結売上高は、2,945,334千円（前期比75.0%増）とオンラインゲーム事業拡大とともに増加いたしました。一方、新規事業の開始準備やグループ会社の管理コスト増などにより、連結営業損失は137,598千円（前期営業損失97,286千円）、経常損失は186,533千円（前期経常損失192,208千円）となりました。

また、子会社化を検討していた韓国企業への破産更生債権等（貸付金）に対する貸倒引当金繰入額の計上や投資有価証券評価損を特別損失に計上し、前連結会計年度に引き続き当期純損失を計上する結果となりました。なお、当社グループにおける連結売上高において、在外子会社の売上高比率が71.7%（前期61.4%）を占めるなどグループ構造が前連結会計年度に引き続き変化しております。

①オンラインゲーム事業

当社及び連結子会社で行っておりますオンラインゲーム事業は、米国連結子会社GALA-NET, INC.における主要なMMORPGであるオンラインゲーム「Flyff online（フリフ）」、「RAPPELZ（ラペルズ）」のサービスによる収益が堅調に推移しました。

また、主にオンラインゲームの開発を行っている韓国子会社2社におきましては、ライセンスの各国への展開が順調に進んできております。これらライセンス提供による当期への業績貢献が順調に増加し、今後も増加することが期待されます。

さらに、欧州連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.におきましては、「Flyff online」、「RAPPELZ」の欧州言語版のサービスが予想以上に順調な展開となり業績貢献に寄与いたしました。

一方、日本で開始したモバイル（携帯電話）向けオンラインゲームは、サービスを開始してまだ間もないことから業績貢献には至りませんでした。

これらの結果、オンラインゲーム事業の売上高は2,389,816千円（前期比107.0%増）となりました。

②データマイニング事業

連結子会社(株)ガーラバズにおける、インターネット上のリスク情報を収集し報告するリスクモニタリングサービス「e-マイニング」においては、当連結会計年度におきましても提供クライアント数が比較的堅調に推移したことから、業績も堅調に推移いたしました。一方で、当社グループの事業の集中と選択に伴う再編によりインターネット上のロコミを収集し分析する「電通バズリサーチ」は平成20年3月31日に(株)ホットリンクに事業譲渡いたしました。これにより事業譲渡益を13,385千円計上いたしました。

これらの結果、売上高369,293千円（前期比10.3%増）となりました。

③コミュニティ・ソリューション事業

連結子会社(株)ガーラウェブにおけるウェブ制作が比較的順調な受注となりましたが、コミュニティ受託の終了などにより、売上高は186,224千円（前期比3.9%減）となりました。

各所在地別セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

① 日本

当社及び連結子会社による売上高は、887,568千円（内部取引を含む）、営業損失401,944千円（内部取引を含む）となりました。

② 米国

連結子会社GALA-NET, INC.による売上高は1,172,610千円（内部取引を含む）、営業利益が68,039千円（内部取引を含む）となりました。

③ アイルランド

連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.による売上高は414,015千円、営業利益が46,686千円（内部取引を含む）となりました。

④ 韓国

連結子会社であるAEONSOFT, INC.とNFLAVOR CORP.の売上高は1,002,272千円（内部取引を含む）、営業利益110,498千円（内部取引を含む）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて170,017千円減少し、当連結会計年度末には、517,171千円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、得られた資金は、500,526千円（前期比150.0%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失278,647千円のほか、資金収入を伴わない新株予約権戻入益142,219千円を計上したものの、資金支出を伴わない減価償却費286,639千円、貸倒引当金の増加155,562千円、株式報酬費用105,533千円が計上されたことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動の結果、使用した資金は、954,100千円（前期比12.8%増）となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動の結果、獲得した資金は、286,978千円（前期比は90,139千円の資金使用）となりました。これは主に株式発行による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、下記の結果になります。

区分	当連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
	金額(千円)	前期比(%)
オンラインゲーム事業	2,389,816	107.0
データマイニング事業	369,293	10.3
コミュニティ・ソリューション事業	186,224	△3.9
合計	2,945,334	75.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度におきましても当期純損失を計上しております。

当社グループは、収益獲得基盤の確立にあたり、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

① 国内事業の再構築

当社グループは、国内における事業収益構造の確立と経営効率改善のため、当連結会計年度において、オンラインゲーム事業の拡大の一環として、㈱ガーラモバイルを設立し、モバイル向けオンラインゲームのサービスを開始いたしました。

当該サービスは、初期段階にあり収益獲得まで相当の時間を要すると思われませんが、新たな収益基盤としてビジネスを展開したいと考えております。

また、データマイニング事業を簡易分割し、㈱ガーラバズを設立し事業の独立による効率化を図っております。

② オンラインゲーム事業のグローバル展開

当連結会計年度においては、米国連結子会社GALA-NET, INC.における英語版オンラインゲームの増加、欧州言語版オンラインゲームの提供を目的とした欧州連結子会社GALA NETWORKS EUROPE LTD.において、フランス語版オンラインゲームの提供を開始いたしました。また、アジアにおいては、台湾、中国のパートナー企業がサービスを開始いたしました。今後も欧州の他言語地域や、欧米以外の地域へとサービス網を広げ、グローバルなビジネス展開を実施していく予定であります。

さらに、現在、当社グループで開発している新たなオンラインゲームを早期に提供したいと考えております。

③ 内部統制システムの整備

当社グループとして、内部統制システムの整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの再構築に取り組んでいく予定であります。

④ グループ企業組織再編

当社グループとして、グループ会社の増加にともない、その管理体制の整備は、重要な対処すべき課題と認識しております。

現在、当社が事業持株会社として本部機能を有しており、当社の事業がコストを負担している状況にあります。今後、グループの管理体制の整備をすすめるうえで、グループ企業組織の再編も視野にいれて、グループの発展に効果的な体制作りに取り組んでいく予定であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社が行っている経営方針（事業再編による業績回復について）

当連結会計年度において、当社グループは営業損失及び経常損失を継続的に計上している状況にあります。

当社グループは、これらを解消すべく、事業の選択と集中を進め、国内事業再構築を実施しており、不採算サービスからの撤退を実施いたしました。

また、事業拡大のため、引き続きオンラインゲーム事業のグローバル展開を進め、多地域へのオンラインゲームライセンス供給をすすめ、グローバル規模のオンラインゲームパブリッシングのネットワークを形成する過程にあります。

これらの国内事業再編や事業のグローバル展開の過程で段階的に経常利益が確保できる体制が構築できるものと考えておりますが、これらの効果を上げることができない場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当連結会計年度において、売上高は2,945,334千円、経常損失186,533千円、税金等調整前当期純損失278,647千円となっており、前連結会計年度と比較し、売上高が75.0%増加しましたが、経常損失が5,674千円減少、税金等調整前当期純損失が24,082千円減少いたしました。

これは、当社グループにおいて、オンラインゲーム事業における在外連結子会社の業績が大きく伸張したことや、新規事業への投資によるものであります。

当社グループは、早期の業績回復に取り組んでおり、今後も積極的にオンラインゲーム事業の拡大を図るとともに、新規事業の業績貢献を目指し採算性の向上に努めてまいります。

なお、オンラインゲーム事業拡大にあたり、資本提携により当社グループの構成や損益構成が財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、オンラインゲームの開発スケジュールやサービス提供エリアの拡大等のスケジュールの変動要因が財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動に係るリスクについて

当社グループにおけるオンラインゲーム事業の主な取引通貨は、米ドル、欧州ユーロ、日本円、韓国ウォンであり、当該事業の拡大に伴い、在外連結子会社の他地域通貨での取引も増加することを見込んでおります。そのため、為替変動幅が大きくなった場合や、大幅な円高となった場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 事業にともなうリスクについて

① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術や新サービスの出現、インターネットの環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは競合会社の台頭により、当社グループの事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

② オンラインゲーム業界動向に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲーム業界は、グローバルマーケット向けの開発が韓国、中国などで激しさを増しております。また、優良ゲームや人気ゲームのライセンス料が高騰している傾向にあります。当社グループとしては、グループ内開発ゲームを主体に、グループ外で開発されたゲームのライセンスの取得をバランス良くすすめていく予定ですが、オンラインゲームのライセンス料が異常に高騰した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③ ビジネスの娯楽性に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業であるオンラインゲームは、エンターテインメント性（娯楽性）を強く持ったビジネス面を持ち合わせております。当社グループとしては、ライセンスの取得や開発に十分マーケティング活動を取り入れておりますが、当社グループの提供するオンラインゲームの人气が想定どおりにいかず、収益が獲得できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(5) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、有価証券報告書提出日で日本4社、米国1社、欧州1社、韓国2社のグループ8社となっており、在外子会社が半数を占めており、業績貢献度も在外子会社の比率が高まっている状態にあります。

このため、当社グループとして、グローバルに経営や業務執行を行う体制や、グループ会社の管理・統制の体制整備を行うことが急務であると考えております。

しかしながら、人材不足等によりグループの業務執行体制や管理体制等が適正に構築できなかつたり、人材育成が十分に進まなかつた場合は、当社グループの業務執行や管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役会長兼グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主（発行済株式の49.41%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、国内外の各グループ会社の経営に直接関与しており、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、決済キャンセル引当金、退職給付引当金、役員退職慰労引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、オンラインゲーム事業において、既存の連結子会社の業績が順調に推移から、前連結会計年度に比べて107.0%増加の2,389,816千円となりました。データマイニング事業におきましては、リスクモニタリングサービスが堅調に推移ことから、前連結会計年度に比べて10.3%増加の369,293千円となりました。コミュニティ・ソリューション事業は、大型コミュニティサイトの運営受託終了などから、前連結会計年度に比べて3.9%減の186,224千円となりました。

②売上原価

売上原価は、オンラインゲーム事業規模拡大と、これにより事業構造が変化したことに伴い前連結会計年度に比べて43.8%増加の599,399千円となりました。

③売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて85.2%増加の2,345,935千円であり、売上高に対する割合は79.6%と前連結会計年度比で4.4ポイントの増加となりました。主な要因はオンラインゲーム事業規模拡大によるものであります。

④販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて82.1%増加の2,483,533千円となり、売上高に対する割合は84.3%と、前年同期比で3.3ポイントの増加となりました。当連結会計年度は連人員数の増加にともなう人件費の増加や、オンラインゲームのプロモーションの増加、グループ会社の増加に伴い管理費用等が増加の要因となりました。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料手当644,381千円、広告宣伝費217,971千円、支払手数料206,268千円、役員報酬196,808千円、支払報酬156,669千円、であります。

⑤営業外損益

a. 営業外収益

営業外収益は7,793千円となりました。主な内訳は、受取利息6,581千円であります。

b. 営業外費用

営業外費用は56,728千円となりました。主な内訳は、支払利息21,991千円、子会社設立費用11,804千円、支払手数料8,004千円、株式交付費7,452千円であります。

⑥特別損益

a. 特別利益

特別利益は166,539千円となりました。主な内訳は、新株予約権戻入益142,219千円であります。

b. 特別損失

特別損失は258,653千円となりました。主な内訳は、破産更生債権等に対する貸倒引当金繰入額155,000千円、投資有価証券評価損71,829千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、以前から進めてきております収益構造の転換が進んだことにより、収益の事業構成比が大きく変動いたしました。

当社グループは、早期の業績回復に取り組んでおり、今後も継続的な収益の見込めるオンラインゲーム事業の拡大に努めてまいります。オンラインゲーム事業におけるサービス提供準備や課金のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、オンラインゲーム事業拡大に伴う資本提携により当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでまいります。

オンラインゲーム事業におきまして北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は引き続き拡大することが見込まれており、また、他地域でもオンラインゲーム市場の増加が見込まれる地域において、当社グループとして、連結子会社の提供するオンラインゲームタイトルの増加、連結子会社が開発したオンラインゲームの他地域へのライセンス展開を行っていく予定であります。

また、当社グループ会社が増加し、グループでの経営および業務執行や管理体制を整備・強化を図り、より効率的な経営を実現するため、グループ組織再編により、米国子会社を100%完全子会社化をはじめ、当社を純粋持株会社化し、グループの収益獲得の効率化のため、グループの多様なインフラ整備を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べて170,018千円減少（24.7%減）し、517,171千円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を278,647千円計上したものの、資金支出を伴わない減価償却費286,639千円や株式報酬費用105,533千円、のれん償却額87,389千円、貸倒引当金繰入額155,562千円があり、資金収入を伴わない新株予約権戻入益142,219千円、売上債権の増加が71,535千円あったものの、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比300,277千円増加の500,526千円の資金増加（前年同期は200,248千円の資金増加）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フローの状況

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得に648,891千円、有形固定資産の取得に143,861千円、貸付による支出170,460千円を支出しており、事業譲渡による収入により29,994千円、貸付金の回収17,242千円等の資金を回収いたしました。収入以上に支出が多く投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比108,196千円減少の954,100千円の資金減少（前年同期は845,903千円の資金減少）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フローの状況

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入期の返済34,021千円があったものの、新株発行による収入が285,549千円があり、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比377,118千円増加の286,978千円の資金増加（前年同期は90,139千円の資金減少）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、企業においてもインターネットを活用したマーケティング活動の重要性が高まっており、特にインターネット上の口コミについてのマーケティング利用が注目されてきております。また、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましても、オンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

① オンラインゲーム事業

欧米言語圏（主な地域としては、北米、欧州、南米）でのMMORPGを中心としたゲームポータルサービスの確立を目指します。今後もグループ会社を中心に優良なオンラインゲームを開発し、サービス提供することにより、継続的かつ高収益を目指し、グローバルなオンラインゲームカンパニーの地位の早期確立を目指します。

さらに、国内モバイル向けのオンラインゲームサービスの収益化を目指します。

② データマイニング事業

当社グループの提供するデータマイニングの収益及び販売体制の拡大を目指します。リスクモニタリングサービスにおいては、現在シェアNo.1のサービスとなっておりますが、サービスの品質向上に努め、更なる収益の拡大を図ってまいります。

③ コミュニティ・ソリューション事業

当社の提供するコミュニティのソリューションビジネスにおける更なる拡充及び効率化を目指します。「オンライン・コミュニティ」の確立により派生する新たなサービスを、既存のサービスと相互に関与させることにより、当社グループのビジネスへの展開を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で660,867千円であり、主な内訳は情報機器等工具器具備品取得112,409千円、ソフトウェア533,854千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ネットワーク 関連設備等	40,859	18,639	5,352	64,851	30(5)
合計		40,859	18,639	5,352	64,851	30(5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員です。

(2) 国内子会社

国内子会社に主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			工具器具備品	ソフトウェア	その他	合計	
AEONSOFT, INC.	本社 (韓国ソウル市)	ネットワーク 関連設備等	12,100	146,057	12,410	170,567	63(-)
NFLAVOR CORP.	本社 (韓国ソウル市)	ネットワーク 関連設備等	14,781	627,629	4,387	646,798	94(-)
GALA-NET, INC.	本社 (米国カリフォル ニア州)	ネットワーク 関連設備等	68,295	20,850	410	89,556	48(-)
GALA NETWORKS EUROPE LTD.	本社 (アイルランド ダブリン市)	ネットワーク 関連設備等	30,726	6,678	—	37,404	21(-)
合計			125,904	801,214	17,208	944,327	226(-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は建物及び車両運搬具であります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

在外連結子会社における経常的なオンラインゲーム開発を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	185,820
計	185,820

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	70,357.3	96,093.3	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」	—
計	70,357.3	96,093.3	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成15年6月26日開催の定時株主総会特別決議及び平成15年8月20日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	13 (注)1, 2	13 (注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65(注)1, 2, 4	65(注)1, 2, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	27,186(注)3, 4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 27,186 資本組入額 13,593 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成15年6月26日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 平成17年8月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されるものとする。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	490 (注)1	490 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490 (注)1	490 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月5日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成18年6月27日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない

事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成18年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	381 (注)1, 2	337 (注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	381 (注)1, 2	337 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,547(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月5日 至平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 102,547 資本組入額 51,274	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成18年6月27日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	80 (注)1, 2	80 (注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80 (注)1, 2	80 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成19年6月23日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年6月23日開催の定時株主総会特別決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	284 (注)1, 2	284 (注)1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	284 (注)1, 2	284 (注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114,650 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 114,650 資本組入額 57,325	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (2)この他、権利行使の条件は平成19年6月23日の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約割当契約書の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成19年10月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,000 (注)1	20,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注)1	20,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初 57,640 (注)2,5	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月16日 至平成21年10月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	行使価格の2分の1を資本金とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	コミットメント・ライン契約に基づき、当社はメリルリンチ日本証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をする事ができ、メリルリンチ日本証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場

合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり435円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、(i)本新株予約権証券が発行されていない場合には、会社法第273条の規定に従って通知をし、(ii)本新株予約権証券が発行されている場合には、会社法第273条、第274条及び第293条の規定に従って公告及び通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり435円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

5 新株予約権の行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日の前日まで（当日を含む。）の3連続取引日（但し、終値のない日は除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の90%に相当する金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。本新株予約権のいずれかの行使にあたって価額修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。

⑦ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	2,113 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	2,113 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	35,000 ただし、本新株予約権と引換に金銭の払込は要しません。 (注)2
新株予約権の行使期間	—	自平成20年5月1日 至平成20年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	行使価格の2分の1を資本金とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 組織再編成行為時の取扱い

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取得条項は定めない。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日	3	10,327	50	607,100	—	430,500
平成16年6月29日	—	10,327	—	607,100	△402,038	28,461
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	165	10,492	10,296	617,396	9,895	38,357
平成17年4月1日～ 平成17年7月20日	205	10,697	18,695	636,091	18,695	57,052
平成17年7月21日	157	10,854	50,240	686,331	50,240	107,292
平成17年7月21日～ 平成17年11月17日	45	10,899	4,104	690,436	4,104	111,397
平成17年11月18日	43,596	54,495	—	690,436	—	111,397
平成17年11月18日～ 平成18年2月2日	575	55,070	7,815	698,251	7,815	119,213
平成18年2月3日～ 平成18年3月31日	4,867.3	59,937.3	312,499	1,010,751	312,499	431,712
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	4,485	64,422.3	219,207	1,229,959	219,207	650,920
平成19年4月1日～ 平成19年10月14日	435	64,857.3	13,837	1,243,796	13,837	664,757
平成19年10月15日	2,000	66,857.3	47,160	1,290,956	47,160	711,917
平成20年3月3日	3,500	70,357.3	81,777	1,372,733	81,777	793,695

- (注) 1 平成15年4月1日から平成15年5月31日までの間に、新株予約権(旧新株引受権)の権利行使により、発行済株式総数が3株、資本金が50千円増加しております。なお、資本準備金に変更はありません。
- 2 平成16年6月29日の資本準備金の減少は欠損のてん補によるものであります。
- 3 平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に、新株予約権(旧新株引受権)の権利行使により、発行済株式総数が165株、資本金が10,296千円、資本準備金が9,895千円増加しております。
- 4 平成17年4月1日から平成17年11月17日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が250株、資本金が22,799千円、資本準備金が22,799千円増加しております。
- 5 平成17年7月21日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社電通、割当株式数は157株、発行価額100,480,000円、資本組入額50,240,000円となっております。
- 6 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が43,596株増加しております。
- 7 平成17年11月18日から平成18年2月2日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が575株、資本金が7,815千円、資本準備金が7,815千円増加しております。
- 8 平成18年2月3日から平成18年3月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が4,867.3株、資本金が312,499千円、資本準備金が312,499千円増加しております。
- 9 平成18年4月1日から平成18年4月7日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円増加しております。
- 10 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,485株、資本金が31,707千円、資本準備金が31,707千円増加しております。
- 11 平成19年4月1日から平成19年10月14日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が435株、資本金が13,837千円、資本準備金が13,837千円増加しております。
- 12 平成19年10月15日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先はメリルリンチ日本証券株式会社、割当株式数は2,000株、発行価額94,320,000円、資本組入額47,160,000円となっております。
- 13 平成20年3月3日の資本増加は、有償第三者割当増資によるものであります。割当先は株式会社ベクター、割当株式数は3,500株、発行価額163,555,000円、資本組入額81,777,500円となっております。
- 14 平成20年4月30日に有償第三者割当増資により、発行済株式数が25,736株、資本金が450,380千円、資本準備金が450,380千円増加しております。割当先はGALA-NET, INC.の全株主(当社を除く)とNFLAVOR CORP.の一部株主(当社を除く)であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	15	22	11	8	3,444	3,503	—
所有株式数 (株)	—	792	1,391	7,221	875	269	59,809	70,357	0.3
所有株式数 の割合(%)	—	1.12	1.97	10.26	1.24	0.38	85.03	100.00	—

(注) 1 自己株式1.3株は「個人その他」に1株、「端株の状況」に0.3株含まれております。

2 上記「個人その他」には、証券保管振替機構名義の株式が65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	29,058	41.30
㈱ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	3,500	4.97
宗教法人 宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子1-4-3	2,219	3.15
川手 広樹	東京都江東区	1,555	2.21
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	1,450	2.06
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.70
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	785	1.11
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	689	0.97
田中 最代治	東京都三鷹市	500	0.71
SBIイートレード証券㈱ 自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	484	0.68
計	—	41,440	58.90

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,356	70,356	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 0.3	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	70,357.3	—	—
総株主の議決権	—	70,356	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガーラ	東京都渋谷区渋谷3-12-22	1	—	1	0.00
計	—	1	—	1	0.00

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、下記の株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成15年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成15年8月20日開催の取締役会決議

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 3 当社従業員 22 子会社株式会社ガーラウェブの従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③平成18年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月4日開催の取締役会決議

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 子会社株式会社ガーラウェブの役員及び従業員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤平成19年6月23日開催の定時株主総会決議及び平成19年8月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 子会社株式会社ガーラモバイルの役員及び従業員 2 子会社株式会社ガーラウェブの従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1.3	—	1.3	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界はいまだ発展段階にあり、環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社の優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	289,000	602,000	1,890,000 ※352,000	193,000	130,000
最低(円)	103,000	128,000	436,000 ※103,000	48,100	33,100

(注) 1 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	70,900	56,000	60,700	48,800	52,000	45,000
最低(円)	43,100	44,100	44,200	38,600	42,500	33,100

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成11年12月 ㈱ガーラウェブ取締役 (現任) 平成16年5月 GALA-NET, INC. CEO & President 平成18年3月 AEONSOFT, INC. 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長兼グループ CEO 平成18年10月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO 平成18年12月 MFLAVOR CORP. 代表理事会長 (現任) 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル取締役 (現任) 平成19年8月 GALA-NET, INC. Chairman (現任) 平成19年12月 ㈱ガーラバス取締役 平成20年5月 GALA NETWORKS EUROPE LTD. Chairman (現任) 平成20年6月 ㈱ガーラバス代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役グループCEO (現任)	(注)3	47,481
取締役	グループ CSO	キム・グアンヨル Kwang Yeol Kim	昭和45年8月25日生	平成14年5月 AEONSOFT, INC. 代表理事社長 (現任) 平成18年6月 社団法人韓国ゲームマーケティ ングフォーラム協会会長 (現任) 平成18年12月 GALA-NET, INC. Director (現任) MFLAVOR CORP. 理事 (現任) 平成20年6月 当社取締役グループCSO (現任)	(注)3	2,224
取締役	グループ CFO	藤田 公 司	昭和42年6月7日生	平成9年10月 Quintiles Asia, Inc. 日本支社 (現クインタイルズ・トランス ナショナル・ジャパン㈱) 入社 平成12年12月 当社入社 平成15年5月 当社管理局長 平成15年11月 当社執行役員管理局長 平成17年2月 当社退職 平成17年4月 当社入社管理本部長 平成18年6月 当社取締役グループ統括室長兼 管理本部長 平成18年10月 当社取締役グループ統括室長 平成19年4月 当社取締役管理統括本部長 平成19年10月 当社取締役財務統括部長 平成19年10月 ㈱ガーラバス取締役 (現任) 平成20年5月 ㈱ガーラウェブ取締役 (現任) ㈱ガーラモバイル取締役 (現任) 平成20年6月 当社取締役グループCFO (現任)	(注)3	51
取締役	—	川手 広 樹	昭和42年11月10日生	昭和63年4月 デザインプロダクション入社 平成6年10月 当社取締役 (現任) 平成10年10月 当社取締役プロデュース局長 平成11年12月 ㈱アール・アイ・エス (現㈱ガ ーラウェブ) 代表取締役 (現任)	(注)3	1,450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン Jik Han Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 平成16年1月 平成16年1月 平成17年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年8月 平成20年6月	当社入社 当社退職 エキサイト㈱入社 GALA-NET, INC. COO Payletter, Inc. 理事 (現任) GALA NETWORKS EUROPE LTD. Director (現任) NFLAVOR CORP. 理事 (現任) AEONSOFT, INC. 理事 (現任) GALA-NET, INC. CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	1,409
取締役	—	パク・スンヒョン Seung Hyun Park	昭和49年3月24日生	平成14年11月 平成15年12月 平成18年12月 平成20年6月	Neowiz 入社 NFLAVOR CORP. 設立 代表理事 社長 (現任) GALA-NET, INC. Director (現任) AEONSOFT, INC. 理事 (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	2,786
取締役	—	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成20年5月 平成20年6月	AEONSOFT, INC. 入社 GALA NETWORKS EUROPE LTD. COO GALA-NET, INC. Director (現任) GALA NETWORKS EUROPE LTD. CEO (現任) 当社取締役 (現任)	(注)3	137
取締役	—	田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 平成8年6月 平成10年4月 平成11年11月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年12月	㈱オリエントファイナンス (現㈱オリエントコーポレーシ ョン)代表取締役副社長 ㈱田中経営研究所 代表取締役(現任) ㈱エーテン取締役(現任) 当社常勤監査役 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役(現任) ㈱キャリアデザインセンター 監査役(現任) 当社取締役(現任) イマジニア㈱監査役(現任) ㈱サンドラッグ取締役(現任) ㈱レカム取締役(現任)	(注)3	444

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	—	鍛 治 豊 顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 富士写真フイルム(株)入社 平成6年4月 ソフトバンク(株)入社 平成9年10月 (株)パソナソフトバンク取締役 平成11年9月 ソフトバンク・テクノロジー (株)執行役員 平成12年5月 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー(株)代表取締役 平成14年4月 (株)アビリティ代表取締役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	江 原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 社団法人中央調査社入社 昭和58年7月 財団法人流通経済研究所入所 昭和62年4月 専修大学商学部専任講師 平成元年4月 専修大学商学部助教授 平成7年4月 専修大学商学部教授 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成13年4月 専修大学ネットワーク情報学部 教授(現任)	(注)4	24
監査役	—	相 馬 健 夫	昭和9年7月20日生	昭和32年4月 (株)日本勧業銀行(現(株)みずほフ ィナンシャルグループ) 入行 昭和56年7月 カナダ第一勧業銀行頭取 昭和60年11月 DKBインターナショナル社長 平成2年6月 (株)オリエントコーポレーション 専務取締役国際事業部長 平成5年7月 オリコ生命保険株式会社(現ピー シーエー生命保険(株)) 副社長 平成9年7月 オリコ生命保険(株)(現ピーシー エー生命保険(株)) 常勤監査役 平成12年6月 (株)ネットラーニング常勤監査役 (現任) 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)5	30
計						56,036

- (注) 1 取締役田中最代治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛治豊顕、監査役江原淳及び監査役相馬健夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛治豊顕氏及び監査役江原淳氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役相馬健夫氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
角 田 大 憲	(昭和42年1月29日生)	平成6年4月 東京弁護士会登録、森綜合 法律事務所(現 森・濱 田・松本法律事務所)入所 平成15年3月 中村・角田法律事務所(現 中村・角田・松本法律事務 所) 参画(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

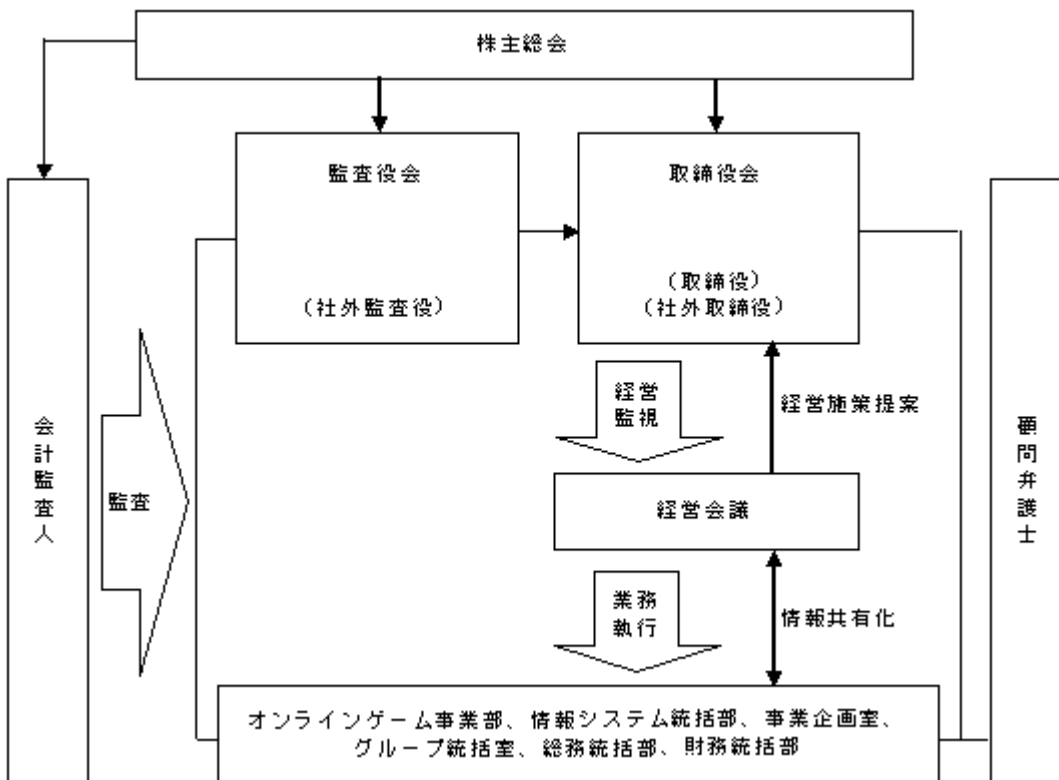
当社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速・確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視しております。

また、経営の透明性を重視し、ディスクロージャーを積極的に行っていくことにより、株主の皆様への説明責任を果たすとともに、適正なコーポレート・ガバナンスの実施を目指して取り組んでいく方針です。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社では、監査役制度を採用しております。また、経験豊富な社外取締役1名及び社外監査役3名を選任し、より多角的な視野での経営戦略の決定を行うとともに、監査体制の強化、企業経営の透明性の確保を図っております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しております。また各種規程に定める業務手続により業務執行の適正を確保しております。

また、取締役会を毎月開催しており、さらに、経営のスピード化のため、代表取締役及び常勤取締役による「経営会議」を毎週開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社の現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論の展開を実施し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役につきましては、3名の社外監査役で構成されております。監査役は取締役会への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

内部監査につきましては、平成19年7月1日付にて内部監査室を設置し、今後の内部監査の準備を開始いたしました。なお、現時点での業務執行は、各種規程に基づいて遂行されており、随時、代表取締役が状況を把握できる状態にあるため、内部監査に代えて承認手続等の厳格化を図っております。

また、監査役及び会計監査の相互連携につきましては、監査計画に基づき定期的に相互に報告を実施しております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けており、監査の過程で内部統制上、会計上の問題等において適宜アドバイスを受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	烏野 仁	監査法人トーマツ
業務執行社員	沼田敦士	

*継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 3名 その他 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑪ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、現場にて予見されるリスクの把握及びその対応策について検討し、速やかに対応可能な業務執行体制をとっております。

また、法令遵守の観点からもコンプライアンス委員会を設置し、委員会においてもリスクの把握及びその対応策について検討しております。さらに、外部専門家と随時相談することにより、リスク回避、リスク低減に取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制の整備ならびにその運用に努めていく方針です。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 148,595千円（うち社外取締役 2,752千円）

監査役の年間報酬総額 7,210千円（うち社外監査役 7,210千円）

(注) 上記役員報酬の内容には、ストック・オプションによる報酬等を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は24,500千円であり、また、上記以外の業務に基づく報酬は、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」に対する報酬4,126千円であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		642,678		348,945	
2 受取手形及び売掛金		203,481		163,424	
3 預け金		89,336		179,951	
4 繰延税金資産		136		28,745	
5 その他		27,305		108,000	
貸倒引当金		△1,903		△2,148	
流動資産合計		961,034	37.1	826,920	31.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物		32,462		46,722	
減価償却累計額		△17,390	15,072	△22,320	24,402
(2)車両運搬具		16,004		4,416	
減価償却累計額		△3,304	12,699	△3,374	1,042
(3)工具器具備品		298,038		363,111	
減価償却累計額		△160,420	137,617	△194,498	168,612
(4)その他		—		2,651	
減価償却累計額		—	—	—	2,651
有形固定資産合計		165,389	6.4	196,708	7.6
2 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		669,945		893,713	
(2)権利金		100,191		90,881	
(3)のれん		505,337		436,977	
(4)その他		3,986		5,082	
無形固定資産合計		1,279,460	49.4	1,426,655	55.0
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		73,855		1,664	
(2)敷金及び保証金		66,430		86,899	
(3)繰延税金資産		41,041		51,434	
(4)破産更生債権等		—		155,000	
(5)その他		1,223		2,480	
貸倒引当金		—		△155,000	
投資その他の資産合計		182,551	7.1	142,478	5.5
固定資産合計		1,627,401	62.9	1,765,843	68.1
資産合計		2,588,436	100.0	2,592,763	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	38,057		99,027	
2	短期借入金	219,585		176,683	
3	1年以内返済予定 長期借入金	13,874		13,289	
4	未払金	217,002		147,969	
5	前受金	79,848		199,128	
6	未払法人税等	6,212		50,452	
7	決済キャンセル引当金	6,350		11,842	
8	賞与引当金	29,270		21,802	
9	その他	46,943		162,270	
	流動負債合計	657,144	25.4	882,466	34.0
II 固定負債					
1	長期借入金	20,811		—	
2	繰延税金負債	162		5,839	
3	退職給付引当金	24,508		29,435	
4	役員退職慰労引当金	4,966		45,448	
5	その他	—		30,218	
	固定負債合計	50,448	1.9	110,942	4.3
	負債合計	707,592	27.3	993,408	38.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	1,229,959		1,372,733	
2	資本剰余金	650,920		793,695	
3	利益剰余金	△228,825		△651,125	
4	自己株式	△188		△188	
	株主資本合計	1,651,865	63.8	1,515,114	58.5
II 評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額 金	236		△88	
2	為替換算調整勘定	6,069		△113,221	
	評価・換算差額等合計	6,305	0.2	△113,310	△4.4
III 新株予約権					
		81,537	3.2	46,152	1.8
IV 少数株主持分					
		141,134	5.5	151,397	5.8
	純資産合計	1,880,843	72.7	1,599,354	61.7
	負債純資産合計	2,588,436	100.0	2,592,763	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,682,991	100.0		2,945,334	100.0
II 売上原価			416,592	24.8		599,399	20.4
売上総利益			1,266,399	75.2		2,345,935	79.6
III 販売費及び一般管理費	※1		1,363,685	81.0		2,483,533	84.3
営業損失			97,286	△5.8		137,598	△4.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		3,604			6,581		
2 その他		921	4,526	0.3	1,211	7,793	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		6,327			21,991		
2 株式交付費		4,898			7,452		
3 為替差損		3,444			5,912		
4 子会社株式取得費用		7,698			—		
5 子会社設立費用		13,182			11,804		
6 支払手数料		—			8,004		
7 持分法による投資損失		63,571			—		
8 その他		324	99,448	5.9	1,563	56,728	1.9
経常損失			192,208	△11.4		186,533	△6.3
VI 特別利益							
1 前期損益修正益		—			10,155		
2 事業譲渡益		—			13,385		
3 新株予約権戻入益		—			142,219		
4 固定資産売却益		932			—		
5 投資有価証券売却益		1,480			—		
6 契約解除益		5,848		0.4	—		
7 その他		—	8,261		780	166,539	5.6
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		—			28,402		
2 固定資産売却損	※2	—			1,563		
3 固定資産除却損	※3	14,015			1,858		
4 投資有価証券評価損		7,203			71,829		
5 貸倒引当金繰入額		—			155,000		
6 減損損失	※4	41,500			—		
7 契約解除損失		50,652			—		
8 その他		5,410	118,782	7.0	—	258,653	8.8
税金等調整前当期純損失			302,729	△18.0		278,647	△9.5
法人税、住民税 及び事業税		78,258			172,387		
法人税等調整額		△40,702	37,556	2.2	△48,837	123,550	4.2
少数株主損失			40,934	2.4	—		
少数株主利益			—		20,102		0.6
当期純損失			299,351	△17.8		422,300	△14.3

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	70,526	△188	1,512,801
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	219,207	219,207			438,415
当期純損失			△299,351		△299,351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	219,207	219,207	△299,351		139,064
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	△228,825	△188	1,651,865

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	1,623	7,177	—	32,829	1,552,808
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						438,415
当期純損失						△299,351
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,317	4,445	△872	81,537	108,305	188,970
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△5,317	4,445	△872	81,537	108,305	328,034
平成19年3月31日残高(千円)	236	6,069	6,305	81,537	141,134	1,880,843

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	△228,825	△188	1,651,865
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	142,774	142,774			285,549
当期純損失			△422,300		△422,300
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	142,774	142,774	△422,300		△136,750
平成20年3月31日残高(千円)	1,372,733	793,695	△651,125	△188	1,515,114

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	236	6,069	6,305	81,537	141,134	1,880,843
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						285,549
当期純損失						△422,300
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△324	△119,291	△119,615	△35,385	10,263	△144,737
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△324	△119,291	△119,615	△35,385	10,263	△281,488
平成20年3月31日残高(千円)	△88	△113,221	△113,310	46,152	151,397	1,599,354

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純損失 (△)		△302,729	△278,647
2 減価償却費		153,424	286,639
3 減損損失		41,500	—
4 のれん償却額		70,179	87,389
5 賞与引当金の増加 (△減少) 額		15,529	△6,583
6 貸倒引当金の増加額		1,189	155,562
7 退職給付引当金の増加額		15,281	11,843
8 役員退職慰労引当金の増加額		408	50,531
9 株式報酬費用		126,236	105,533
10 受取利息及び受取配当金		△3,604	△6,581
11 支払利息		6,327	21,991
12 為替差損 (△差益)		114	△14,037
13 子会社設立費用		13,182	11,385
14 株式交付費		4,898	7,452
15 投資有価証券評価損		7,203	71,829
16 投資有価証券売却益		△1,480	—
17 契約解除益		△5,848	—
18 持分法による投資損失		63,571	—
19 固定資産売却益		△932	—
20 固定資産売却損		—	1,563
21 固定資産除却損		14,015	1,858
22 事業譲渡益		—	△13,385
23 契約解除損失		50,652	—
24 新株予約権戻入益		—	△142,219
25 売上債権の減少 (△増加) 額		△94,904	△71,535
26 前受金の増加額		63,109	165,648
27 仕入債務の増加 (△減少) 額		△13,015	13,282
28 その他		49,200	191,684
小計		273,509	651,206
29 利息及び配当金の受取額		3,606	9,248
30 利息の支払額		△4,168	△14,745
31 法人税等の還付額		3,605	283
32 法人税等の支払額		△76,302	△145,466
営業活動によるキャッシュ・フロー		200,248	500,526
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△147,426	△143,861
2 有形固定資産の売却による収入		4,403	7,759
3 無形固定資産の取得による支出		△387,232	△648,891
4 投資有価証券の取得による支出		△461,710	—
5 投資有価証券の売却による収入		222,828	—
6 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得		△56,312	—
7 子会社設立による支出		△13,182	△11,385
8 事業譲渡による収入		—	29,994
9 保証金の支出		△14,191	△44,890
10 保証金の回収		9,124	13,896
11 長期前払費用の支出		△3,814	△3,502
12 貸付による支出		△151,075	△170,460
13 貸付金の回収による収入		152,686	17,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		△845,903	△954,100

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		△151,302	34,202
2 長期借入金の返済による支出		△6,866	△34,021
3 株式の発行による収入		64,675	285,549
4 株式の発行による支出		△4,898	△7,452
5 少数株主からの払込による収入		8,253	—
6 新株予約権の発行による収入		—	8,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△90,139	286,978
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,307	△3,423
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加(△減少)額		△732,486	△170,017
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		1,419,676	687,189
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	687,189	517,171

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当社グループは、平成14年3月期以降6期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、㈱電通が独占販売するインターネット上のロコミ情報分析サービス「電通バズリサーチ」について、さらなる顧客ニーズに適應するよう、当連結会計年度において新システムの開発を行ないました。</p> <p>また、前連結会計年度より開始いたしましたオンラインゲーム事業に関しては、国内においてもオンラインゲームサービスのサービス提供を開始し、さらに欧州言語版によるサービス提供のため、GALA NETWORKS EUROPE LTD. をアイルランドに設立し事業を開始いたしました。さらに韓国のオンラインゲーム開発会社NFLAVOR CORP. の子会社化を進めるなど、開発・供給の両者において基盤強化をはかっております。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度におきましては「電通バズリサーチ」の安定稼動が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上、また子会社の増加による管理コストの増加等により、損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>当社グループは、引き続きオンラインゲームの事業拡大に注力し、収益増加を図るとともに、グループの管理体制の基盤整備をすすめる予定です。グループのグローバル展開を効果的・効率的にすすめるための、グループ企業組織の再編も視野にいれた体制作りに取り組んでいく予定であります。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社グループは、平成14年3月期以降7期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上しており、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も重要な当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消すべく、事業の主体でありますオンラインゲーム事業のグローバル展開を積極的に推進しております。今後、事業への選択と集中をさらにすすめるため、当社グループの事業体制を整備いたします。</p> <p>まず、平成20年7月から当社のオンラインゲーム事業ならびに間接部門を㈱ガーラモバイルと吸収分割し、日本でのオンラインゲーム事業をPC・モバイルの両面から推進する㈱ガーラジャパンを設立する予定です。</p> <p>これにより、当社は、ホールディング会社に移行し、グループ全体の事業戦略企画や管理統括のみを実施する持株会社として今後の事業展開を進めます。</p> <p>また、各グループ会社の経営代表者を当社の取締役を迎え、グループのシナジーを最大限に生かすグループ経営をすすめていく予定であります。</p> <p>なお、事業面におきましては、今後も引き続き市場拡大が見込まれる欧米でのオンラインゲーム事業に積極的に経営資源を投下し、自社・他社のブランドを問わず提供するゲーム数を増加させるとともに、韓国のオンラインゲーム開発を行う連結子会社との連携を強化し、より優良なオンラインゲームの開発とライセンス提供をすすめてまいります。</p> <p>財政面では、現金及び預金の当連結会計年度末残高が、348,945千円となっており、減少しておりますが、これはオンラインゲーム事業への投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローは十分なプラスを計上していることから、当面の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 6社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラ総合研究所 AEONSOFT, INC. NFLAVOR CORP. GALA-NET, INC. GALA NETWORKS EUROPE LTD.</p> <p>なお、(株)ガーラ総合研究所ならびに GALA NETWORKS EUROPE LTD. は、当連結会計年度に設立した子会社であります。NFLAVOR CORP. は同社株式を取得したため、新たに連結子会社となりました。なお、NFLAVOR CORP. は平成18年10月2日ならびに平成18年10月21日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年10月1日としております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 7社 株式会社ガーラウェブ 株式会社ガーラモバイル 株式会社ガーラバズ AEONSOFT, INC. NFLAVOR CORP. GALA-NET, INC. GALA NETWORKS EUROPE LTD.</p> <p>なお、(株)ガーラモバイルならびに(株)ガーラバズは、当連結会計年度に設立した子会社であります。また、(株)ガーラ総合研究所は平成19年11月に解散いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>該当する事項はありません。</p> <p>NFLAVOR CORP. は平成18年4月13日株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年4月1日として新たに持分法適用会社となりましたが、平成18年10月2日ならびに平成18年10月21日の株式取得に伴い、みなし取得日を平成18年10月1日として連結子会社となったため、持分法適用会社から除外しております。</p> <p>また、MASANGSOFT, INC. は同社株式の一部を平成18年8月9日株式売却したことに伴い、みなし売却日を平成18年6月30日として、持分法適用会社から除外しております。なお、当連結会計年度中に、同社株式を全て売却いたしました。</p>	<p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 権利金については、契約期間（3年）で償却しております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法 一部の在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 車両運搬具 4年 工具器具備品 4～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ 株式交付費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 在外連結子会社における売上の決済キャンセルによる損失に備えるため、決済キャンセルの可能性を勘案し、決済キャンセル見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 在外連結子会社における従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規程により、期末要支給額を計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 在外連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程により、期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 決済キャンセル引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜方式にしております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんは、3～10年で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,658,170千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が126,236千円増加しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、「株式交付費」として表示しております。</p>	<hr/>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当連結会計年度から改正後の連結財務諸表規則に基づき「連結調整勘定」及び「営業権」を、「のれん」として表示しております。 2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度1,223千円)は、資産合計の5/100以下であるため、当連結会計年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 3. 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は7,348千円であります。 <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「雑収入」は、当連結会計年度から営業外収益の「その他」として表示しております。 2. 「雑損失」は、当連結会計年度から営業外費用の「その他」として表示しております。 <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「連結調整勘定償却」及び「減価償却費」に含まれておりました営業権の償却費は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。 2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受金の増加額」は、重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受金の増加額」は5,244千円であります。 	<hr/>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">277,172千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">133,156千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">126,236千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">104,758千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">93,527千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">85,983千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">70,235千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">70,179千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">37,200千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32,436千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">12,584千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,258千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,311千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">952千円</td></tr> </table>	給料手当	277,172千円	役員報酬	133,156千円	株式報酬費用	126,236千円	広告宣伝費	104,758千円	支払手数料	93,527千円	ソフトウェア償却	85,983千円	賃借料	70,235千円	のれん償却額	70,179千円	賞与引当金繰入額	37,200千円	減価償却費	32,436千円	権利金償却	12,584千円	退職給付引当金繰入額	10,258千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,311千円	貸倒引当金繰入額	952千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">644,381千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">217,971千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">206,268千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">196,808千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">156,669千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">105,533千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却</td><td style="text-align: right;">89,246千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">87,389千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">44,787千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">24,792千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">23,653千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,166千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,890千円</td></tr> <tr><td>決済キャンセル引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,018千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">224千円</td></tr> </table>	給料手当	644,381千円	広告宣伝費	217,971千円	支払手数料	206,268千円	役員報酬	196,808千円	支払報酬	156,669千円	株式報酬費用	105,533千円	ソフトウェア償却	89,246千円	のれん償却額	87,389千円	減価償却費	44,787千円	権利金償却	24,792千円	役員退職慰労引当金繰入額	23,653千円	賞与引当金繰入額	16,166千円	退職給付引当金繰入額	15,890千円	決済キャンセル引当金繰入額	6,018千円	貸倒引当金繰入額	224千円
給料手当	277,172千円																																																										
役員報酬	133,156千円																																																										
株式報酬費用	126,236千円																																																										
広告宣伝費	104,758千円																																																										
支払手数料	93,527千円																																																										
ソフトウェア償却	85,983千円																																																										
賃借料	70,235千円																																																										
のれん償却額	70,179千円																																																										
賞与引当金繰入額	37,200千円																																																										
減価償却費	32,436千円																																																										
権利金償却	12,584千円																																																										
退職給付引当金繰入額	10,258千円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	2,311千円																																																										
貸倒引当金繰入額	952千円																																																										
給料手当	644,381千円																																																										
広告宣伝費	217,971千円																																																										
支払手数料	206,268千円																																																										
役員報酬	196,808千円																																																										
支払報酬	156,669千円																																																										
株式報酬費用	105,533千円																																																										
ソフトウェア償却	89,246千円																																																										
のれん償却額	87,389千円																																																										
減価償却費	44,787千円																																																										
権利金償却	24,792千円																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	23,653千円																																																										
賞与引当金繰入額	16,166千円																																																										
退職給付引当金繰入額	15,890千円																																																										
決済キャンセル引当金繰入額	6,018千円																																																										
貸倒引当金繰入額	224千円																																																										
<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">266千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,296千円</td></tr> </table>	車両運搬具	266千円	工具器具備品	1,296千円																																																						
車両運搬具	266千円																																																										
工具器具備品	1,296千円																																																										
<p>※3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">237千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">3,430千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">10,346千円</td></tr> </table>	車両運搬具	237千円	工具器具備品	3,430千円	ソフトウェア	10,346千円	<p>※3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">64千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,794千円</td></tr> </table>	工具器具備品	64千円	ソフトウェア	1,794千円																																																
車両運搬具	237千円																																																										
工具器具備品	3,430千円																																																										
ソフトウェア	10,346千円																																																										
工具器具備品	64千円																																																										
ソフトウェア	1,794千円																																																										
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 75%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>コミュニティ・ソリューション事業及び共用</td> <td>建物、工具器具備品、ソフトウェア、無形固定資産その他(特許権、商標権、電話加入権)、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、単一事業セグメントであります。上記資産については、当社のコミュニティ・ソリューション事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等からその帳簿価額41,500千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、建物1,790千円、工具器具備品10,308千円、ソフトウェア5,952千円、特許権10,338千円、商標権783千円、電話加入権174千円、長期前払費用12,152千円であります。</p> <p>当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>	場所	用途	種類	本社	コミュニティ・ソリューション事業及び共用	建物、工具器具備品、ソフトウェア、無形固定資産その他(特許権、商標権、電話加入権)、長期前払費用	<p>※4 _____</p>																																																				
場所	用途	種類																																																									
本社	コミュニティ・ソリューション事業及び共用	建物、工具器具備品、ソフトウェア、無形固定資産その他(特許権、商標権、電話加入権)、長期前払費用																																																									

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,937.3	4,485	—	64,422.3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 3,000株

新株予約権の行使による増加 1,485株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	3,000	—	3,000	—	—
	平成14年8月 ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年3月 ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成15年8月 ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成18年7月 ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	71,294
連結子会社	—	—	—	—	—	—	10,243
合計			3,000	—	3,000	—	81,537

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,422.3	5,935	—	70,357.3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第三者割当増資による増加	5,500株
新株予約権の行使による増加	435株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成14年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成15年3月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成15年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	
	平成18年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	24,133	
	平成19年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	1,648	
	平成19年10月15日 第1回新株予約権	普通株式	—	20,000	—	20,000	8,700
連結子会社	—	—	—	—	—	11,670	
合計			—	20,000	—	20,000	46,152

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 642,678千円 預け金 89,336千円 計 732,014千円 拘束性のある預け金 44,825千円 現金及び現金同等物 687,189千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 348,945千円 預け金 179,951千円 計 528,897千円 拘束性のある預け金 11,725千円 現金及び現金同等物 517,171千円
2 重要な非資金取引の内容 ①新株予約権付社債の新株予約権の行使 新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金増加額 187,500千円 新株予約権付社債の新株予約権の行使による資本金準備金増加額 187,500千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 375,000千円	
3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 NFLAVOR CORP. (平成18年10月1日現在) 流動資産 10,710千円 固定資産 405,778千円 のれん 396,349千円 持分法による投資損失 62,090千円 流動負債 △415,438千円 固定負債 △5,056千円 少数株主持分 △96,278千円 投資有価証券 △300,435千円 NFLAVOR CORP. の取得価額 57,720千円 NFLAVOR CORP. の現金及び現金同等物 △1,407千円 差引：NFLAVOR CORP. 取得のための支出 56,312千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>ソフトウェア</u></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;"><u>— 千円</u></td> </tr> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>— 千円</u></td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">309千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">297千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		<u>ソフトウェア</u>	取得価額相当額	— 千円	減価償却累計額相当額	— 千円	期末残高相当額	<u>— 千円</u>	1年以内	— 千円	1年超	— 千円	合計	<u>— 千円</u>	支払リース料	309千円	減価償却費相当額	297千円	支払利息相当額	1千円	—
	<u>ソフトウェア</u>																				
取得価額相当額	— 千円																				
減価償却累計額相当額	— 千円																				
期末残高相当額	<u>— 千円</u>																				
1年以内	— 千円																				
1年超	— 千円																				
合計	<u>— 千円</u>																				
支払リース料	309千円																				
減価償却費相当額	297千円																				
支払利息相当額	1千円																				

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1	254	252	1	307	305
合計	1	254	252	1	307	305

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
売却額 (千円)	222,828	—
売却益の合計額(千円)	1,480	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	73,601	1,357
合計	73,601	1,357

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 前連結会計年度において、投資有価証券について7,203千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。
- 3 当連結会計年度において、投資有価証券について71,829千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づき社内積立の退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 24,508千円 退職給付引当金 <u>24,508千円</u>	2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 29,435千円 退職給付引当金 <u>29,435千円</u>
3 退職給付費用の内訳 勤務費用 23,445千円 退職給付費用 <u>23,445千円</u>	3 退職給付費用の内訳 勤務費用 15,890千円 退職給付費用 <u>15,890千円</u>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 126,236千円
2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員28名 子会社(株)ガーラウェブ従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員27名 子会社(株)ガーラウェブ従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員22名 子会社(株)ガーラウェブ従業員10名	当社取締役6名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 2,030株	普通株式 2,150株	普通株式 2,745株	普通株式 5,840株
付与日	平成14年8月23日	平成15年3月28日	平成15年8月20日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成14年8月23日 至平成16年6月30日	自平成15年3月28日 至平成16年6月30日	自平成15年8月20日 至平成17年6月30日	自平成18年7月19日 至平成20年7月4日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月5日 至平成24年6月26日

(注) 平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割しております。

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
取締役会決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名 子会社(株)ガーラウェブ取締役1名 子会社(株)ガーラウェブ従業員10名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名 子会社GALA-NET, INC. 取締役就任予定の当社子会社従業員1名 子会社GALA-NET, INC. 従業員15名 子会社GALA-NET, INC. に出向している当社子会社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 451株	10,000,000株	11,150,000株
付与日	平成18年7月19日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年7月4日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日
権利行使期間	自平成20年7月5日 至平成22年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	5,840
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	5,840
権利確定後				
期首 (株)	1,045	490	635	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	600	475	410	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	445	15	225	—

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利確定前			
期首 (株)	—	10,000,000	—
付与 (株)	451	—	11,150,000
失効 (株)	30	—	90,000
権利確定 (株)	—	3,125,002	—
未確定残 (株)	421	6,874,998	11,060,000
権利確定後			
期首 (株)	—	—	—
権利確定 (株)	—	3,125,002	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	—	3,125,002	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利行使価格	64,890円	28,074円	27,186円	102,547円
行使時平均株価	76,975円	60,447円	59,658円	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	49,424円

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日
権利行使価格	102,547円	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については 0.011米ドル)	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については 0.011米ドル)
行使時平均株価	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	40,180円	—	0.057米ドル

3. 当会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 92.492%~102.458%

平成14年7月19日から平成18年7月19日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 3.0~5.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利子率 1.352%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

GALA-NET, INC.

(1) 使用した算定技法

ハル・ホワイト式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 変動性 50.0%

② 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

③ 無リスク利子率 4.59%

米国財務省証券の3年債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 105,533千円
 特別利益の新株予約権戻入益 142,219千円

2. ストック・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員28名 子会社㈱ガーラウェブ従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員27名 子会社㈱ガーラウェブ従業員12名	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員22名 子会社㈱ガーラウェブ従業員10名	当社取締役6名 当社監査役3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 2,030株	普通株式 2,150株	普通株式 2,745株	普通株式 5,840株
付与日	平成14年8月23日	平成15年3月28日	平成15年8月20日	平成18年7月19日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社関係会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成14年8月23日 至平成16年6月30日	自平成15年3月28日 至平成16年6月30日	自平成15年8月20日 至平成17年6月30日	自平成18年7月19日 至平成20年7月4日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月5日 至平成24年6月26日

（注）平成17年11月18日付をもって、1株を5株に株式分割しております。

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
取締役会決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名 子会社㈱ガーラウェブ取締役1名 子会社㈱ガーラウェブ従業員10名	子会社GALA-NET, INC 取締役2名	子会社GALA-NET, INC. 取締役2名 子会社GALA-NET, INC. 取締役就任予定の当社子会社従業員1名 子会社GALA-NET, INC. 従業員15名 子会社GALA-NET, INC. に出向している当社子会社従業員2名 当社取締役2名 当社従業員2名	当社取締役1名 当社監査役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 451株	10,000,000株	11,150,000株	普通株式 80株
付与日	平成18年7月19日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月31日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成18年7月19日 至平成20年7月4日	自平成17年12月1日 至平成18年11月30日	自平成18年9月27日 至平成19年9月26日	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日
権利行使期間	自平成20年7月5日 至平成22年6月26日	自平成18年12月1日 至平成27年11月30日	自平成19年9月27日 至平成28年9月26日	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
取締役会決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名 子会社㈱ガーラモバイル取締役2名 子会社㈱ガーラウェブ従業員1名	子会社GALA-NET, INC 取締役1名 従業員7名	子会社GALA-NET, INC 従業員1名	子会社GALA-NET, INC 従業員1名
株式の種類及び付与数	普通株式 304株	3,380,000株	750,000株	125,000株
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月15日	平成19年10月10日	平成19年10月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍にしていること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること	権利行使開始日において、当社グループ会社に在席し、対象子会社にサービスを提供する立場にあること
対象勤務期間	自平成19年8月31日 至平成21年8月31日	自平成19年8月15日 至平成20年8月14日	自平成19年10月10日 至平成20年10月9日	自平成19年10月15日 至平成20年10月14日
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成23年8月31日	自平成20年8月15日 至平成30年8月14日	自平成20年10月10日 至平成30年10月9日	自平成20年10月15日 至平成30年10月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	5,840
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	5,350
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	490
権利確定後				
期首 (株)	445	15	225	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	420	15	—	—
失効 (株)	25	—	160	—
未行使残 (株)	—	—	65	—

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
権利確定前				
期首 (株)	421	6,874,998	11,060,000	—
付与 (株)	—	—	—	80
失効 (株)	40	—	195,417	—
権利確定 (株)	—	2,500,000	4,038,958	—
未確定残 (株)	381	4,374,998	6,825,625	80
権利確定後				
期首 (株)	—	3,125,002	—	—
権利確定 (株)	—	2,500,000	4,038,958	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	84,583	—
未行使残 (株)	—	5,625,002	3,954,375	—

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	304	3,380,000	750,000	125,000
失効 (株)	20	1,200,000	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	284	2,180,000	750,000	125,000
権利確定後				
期首 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月7日	平成15年3月26日	平成15年8月20日	平成18年7月4日
権利行使価格	64,890円	28,074円	27,186円	102,547円
行使時平均株価	101,214円	107,000円	—	—
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	49,424円

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	提出会社
決議年月日	平成18年7月4日	平成17年12月1日	平成18年9月27日	平成19年8月15日
権利行使価格	102,547円	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については 0.011米ドル)	0.01米ドル (子会社GALA-NET, INC. 取締役1名については 0.011米ドル)	114,650円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	40,180円	—	0.057米ドル	33,983円

会社名	提出会社	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.	GALA-NET, INC.
決議年月日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年8月15日	平成19年10月15日
権利行使価格	114,650円	0.041米ドル	0.041米ドル	0.041米ドル
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	9,762円	0.023米ドル	0.023米ドル	0.023米ドル

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 94.969%~96.168%

平成16年3月1日から平成19年8月31日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 3.0~3.5年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 —

過去の実績に基づく算定による

④ 無リスク利子率 1.054%~1.145%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

GALA-NET, INC.

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 変動性 48.1%~54.0%

② 予想残存期間 4.1~6.1年

③ 予想配当 —

④ 無リスク利子率 4.36%~4.47%

米国財務省証券の3年債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
未払事業税	未払事業税
その他	決済キャンセル引当金繰入限度超過額
計	繰越欠損金
評価性引当額	繰越欠損金
繰延税金負債との相殺	その他
繰延税金資産(流動)合計	計
繰延税金資産(固定)	評価性引当額
減損損失自己否認額	繰延税金負債との相殺
ソフトウェア償却超過額	繰延税金資産(流動)合計
投資有価証券評価損自己否認額	繰延税金資産(固定)
のれん償却超過額	減損損失自己否認額
退職給付引当金及び退職慰労引当金繰入限度超過額	ソフトウェア償却超過額
株式報酬費用	投資有価証券評価損自己否認額
外国税額控除超過額	のれん償却超過額
繰越欠損金	退職給付引当金及び退職慰労引当金繰入限度超過額
その他	貸倒引当金繰入限度超過額
計	繰越欠損金
評価性引当額	その他
繰延税金資産(固定)合計	計
繰延税金資産の合計	評価性引当額
	繰延税金負債との相殺
	繰延税金資産(固定)合計
	繰延税金資産の合計
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
未収収益	未収収益
計	その他
繰延税金資産との相殺	計
繰延税金負債(流動)合計	繰延税金資産との相殺
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(流動)合計
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債(固定)合計	固定資産評価額
繰延税金負債の合計	その他有価証券評価差額金
	計
	繰延税金資産との相殺
	繰延税金負債(固定)の合計
	繰延税金負債の合計

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
住民税均等割等	△1.6%	住民税均等割等	△0.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	△1.7%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	△1.4%
のれん償却	9.4%	のれん償却	10.3%
評価性引当額	△50.3%	評価性引当額	△91.5%
その他	△8.9%	その他	△1.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>△12.4%</u>	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>△44.3%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一セグメントのため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイル ランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	650,160	521,530	14,391	496,909	1,682,991	—	1,682,991
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,395	210	—	157,493	198,099	(198,099)	—
計	690,556	521,740	14,391	654,402	1,881,091	(198,099)	1,682,991
営業費用	924,458	517,060	23,193	466,589	1,931,301	(151,023)	1,780,278
営業利益又は営業損失(△)	△233,901	4,680	△8,802	187,812	△50,210	(47,076)	△97,286
II 資産	1,999,216	322,271	41,674	1,084,138	3,447,301	(858,865)	2,588,436

(注) 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	アイル ランド (千円)	韓国 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	833,794	1,172,610	414,015	524,914	2,945,334	—	2,945,334
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	53,774	—	—	477,357	531,132	(531,132)	—
計	887,568	1,172,610	414,015	1,002,272	3,476,465	(531,132)	2,945,334
営業費用	1,289,513	1,104,571	367,329	891,774	3,653,188	(570,255)	3,082,933
営業利益又は営業損失(△)	△401,944	68,039	46,686	110,498	△176,721	39,122	△137,598
II 資産	2,128,649	453,372	193,228	1,233,158	4,008,409	(1,415,645)	2,592,763

(注) 国又は地域の区分については、連結会社の所在する国又は地域によっております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米国	欧州	アジア	計
I 海外売上高 (千円)	521,530	14,391	422,666	958,588
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	1,682,991
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	31.0	0.9	25.1	57.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米国・・・・・・アメリカ合衆国
 (2) 欧州・・・・・・アイルランド
 (3) アジア・・・・・・韓国・台湾・香港・フィリピン・タイ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、パブリッシャーの所在する国又は地域別に集計しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米国	欧州	アジア他	計
I 海外売上高 (千円)	1,172,516	407,182	531,747	2,111,446
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	2,945,334
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	39.8	13.8	18.1	71.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米国・・・・・・アメリカ合衆国
 (2) 欧州・・・・・・アイルランド
 (3) アジア他・・・・・・韓国・中国・台湾・香港・フィリピン・タイ・チリ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4. オンラインゲーム事業に関する売上高は、当社グループのパブリッシャー及びライセンスの所在する国又は地域別に集計しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	25,739円60銭	19,924円45銭
1株当たり当期純損失	4,736円92銭	6,403円19銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産額の部の合計額 (千円)	1,880,843	1,599,354
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	222,671	197,550
(うち新株予約権)	(81,537)	(46,152)
(うち少数株主持分)	(141,134)	(151,397)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,658,170	1,401,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	64,421	70,356

(注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純損失 (千円)	299,351	422,300
普通株式に係る当期純損失 (千円)	299,351	422,300
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	63,195	65,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議 (平成14年6月25日)」 (平成14年8月23日発行) 銘柄 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議 (平成15年6月26日)」 (平成15年8月20日発行) 銘柄等 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																		
	<p>(1) 第三者割当増資による新株式及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに連結子会社の株式持分の異動</p> <p>当社は、平成20年3月31日開催の当社取締役会において、現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議し、併せて、現物出資により取得する当社連結子会社の株式を新たに取得することにより、当社持分が変動いたしました。</p> <p>I. 第三者割当増資による新株式の発行</p> <table border="0"><tr><td>1. 発行期日</td><td>平成20年4月30日</td></tr><tr><td>2. 発行済株式数</td><td>70,357.3株</td></tr><tr><td>3. 発行価額</td><td>1株当たり35,000円</td></tr><tr><td>4. 発行価額の総額</td><td>900,760,000円</td></tr><tr><td>5. 資本組入額</td><td>450,380,000円</td></tr><tr><td>6. 当該増資による発行株式数</td><td>25,736株</td></tr><tr><td>7. 募集後における発行済株式総数</td><td>96,093.3株</td></tr><tr><td>8. 調達資金の額</td><td>株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。</td></tr></table> <p>II. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <p>1. 発行要領</p> <table border="0"><tr><td>1. 募集社債の名称</td><td>株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債</td></tr><tr><td>2. 募集社債の総額</td><td>73,955,000円</td></tr><tr><td>3. 各募集社債の金額</td><td>金35,000円の1種</td></tr><tr><td>4. 利率</td><td>本社債には利息を付さない。</td></tr><tr><td>5. 各募集社債の払込金額</td><td>金 73,955,000円 (額面100円につき金100円)</td></tr></table> <p>ただし、本新株予約権と引換に金銭の払込は要しません。</p> <table border="0"><tr><td>6. 償還価額</td><td>額面100円につき金100円</td></tr><tr><td>7. 申込期日</td><td>平成20年4月28日</td></tr><tr><td>8. 払込期日及び発行日</td><td>平成20年4月30日</td></tr><tr><td>9. 募集の方法</td><td>第三者割当(現物出資)の方法による割当。</td></tr></table> <p>III. 連結子会社の株式持分の異動</p> <p>1. 対象連結子会社</p> <table border="0"><tr><td>① GALA-NET, INC.</td><td></td></tr><tr><td>② NFLAVOR CORP.</td><td></td></tr></table> <p>2. 取得株式数、取得前後の所有株式の状況</p> <p>(1) 異動前の所有株式数</p> <table border="0"><tr><td>① GALA-NET, INC. :</td><td>69,195,122株 (所有割合 54.83%)</td></tr><tr><td>② NFLAVOR CORP. :</td><td>150,000株 (所有割合 60.61%)</td></tr></table> <p>(2) 取得株式数</p> <table border="0"><tr><td>① GALA-NET, INC. :</td><td>59,300,000株</td></tr><tr><td>② NFLAVOR CORP. :</td><td>49,500株</td></tr></table> <p>(3) 異動後の所有株式数</p> <table border="0"><tr><td>① GALA-NET, INC. :</td><td>128,495,122株 (所有割合 100.00%)</td></tr><tr><td>② NFLAVOR CORP. :</td><td>199,500株 (所有割合 80.61%)</td></tr></table> <p>3. 異動年月日 平成20年4月30日</p>	1. 発行期日	平成20年4月30日	2. 発行済株式数	70,357.3株	3. 発行価額	1株当たり35,000円	4. 発行価額の総額	900,760,000円	5. 資本組入額	450,380,000円	6. 当該増資による発行株式数	25,736株	7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株	8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。	1. 募集社債の名称	株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	2. 募集社債の総額	73,955,000円	3. 各募集社債の金額	金35,000円の1種	4. 利率	本社債には利息を付さない。	5. 各募集社債の払込金額	金 73,955,000円 (額面100円につき金100円)	6. 償還価額	額面100円につき金100円	7. 申込期日	平成20年4月28日	8. 払込期日及び発行日	平成20年4月30日	9. 募集の方法	第三者割当(現物出資)の方法による割当。	① GALA-NET, INC.		② NFLAVOR CORP.		① GALA-NET, INC. :	69,195,122株 (所有割合 54.83%)	② NFLAVOR CORP. :	150,000株 (所有割合 60.61%)	① GALA-NET, INC. :	59,300,000株	② NFLAVOR CORP. :	49,500株	① GALA-NET, INC. :	128,495,122株 (所有割合 100.00%)	② NFLAVOR CORP. :	199,500株 (所有割合 80.61%)
1. 発行期日	平成20年4月30日																																																		
2. 発行済株式数	70,357.3株																																																		
3. 発行価額	1株当たり35,000円																																																		
4. 発行価額の総額	900,760,000円																																																		
5. 資本組入額	450,380,000円																																																		
6. 当該増資による発行株式数	25,736株																																																		
7. 募集後における発行済株式総数	96,093.3株																																																		
8. 調達資金の額	株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。																																																		
1. 募集社債の名称	株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型新株予約権付社債																																																		
2. 募集社債の総額	73,955,000円																																																		
3. 各募集社債の金額	金35,000円の1種																																																		
4. 利率	本社債には利息を付さない。																																																		
5. 各募集社債の払込金額	金 73,955,000円 (額面100円につき金100円)																																																		
6. 償還価額	額面100円につき金100円																																																		
7. 申込期日	平成20年4月28日																																																		
8. 払込期日及び発行日	平成20年4月30日																																																		
9. 募集の方法	第三者割当(現物出資)の方法による割当。																																																		
① GALA-NET, INC.																																																			
② NFLAVOR CORP.																																																			
① GALA-NET, INC. :	69,195,122株 (所有割合 54.83%)																																																		
② NFLAVOR CORP. :	150,000株 (所有割合 60.61%)																																																		
① GALA-NET, INC. :	59,300,000株																																																		
② NFLAVOR CORP. :	49,500株																																																		
① GALA-NET, INC. :	128,495,122株 (所有割合 100.00%)																																																		
② NFLAVOR CORP. :	199,500株 (所有割合 80.61%)																																																		

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) 会社分割による純粋持株会社体制への移行 当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。</p> <p>1. 会社分割の目的 当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。 このたび、効率的かつ効果的な企業再編をすすめていくうえでの一環として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門を当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社とする会社分割を実施することといたしました。 また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした純粋持株会社体制へ移行することといたしました。 この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。 なお、上記事項は、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。</p> <p>2 会社分割の要旨 (1) 分割の日程 分割契約承認取締役会 平成20年5月15日 (木) 分割契約承認株主総会 平成20年6月28日 (土) 分割期日(効力発生日) 平成20年7月1日 (火) (予定) (2) 分割方式 当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイルを承継会社とする吸収分割とします。 (3) 割当株式数 株式の割当はありません。 (4) 分割交付金 分割交付金の支払いはありません。 (5) 承継会社が承継する権利義務 承継会社が当社から承継する権利義務は、吸収分割契約書に別段の記載がなされているものを除き、当社がオンラインゲーム事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位とします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。 (6) 債務履行の見込み 当社及び継承会社が負担すべき債務については履行の見込みがあることに問題ありません。</p> <p>3. 分割する事業の内容 (1) 分割する事業内容 当社のオンラインゲーム事業部において行っている全事業 (2) 分割する部門の経営成績 売上高 オンラインゲーム事業 277,530千円 (3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成20年3月31日現在) 流動資産 49,392千円 固定資産 111,003千円 資産合計 160,396千円 流動負債 78,588千円 負債合計 78,588千円</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	219,585	176,683	9.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,874	13,289	4.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,811	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	254,270	189,973	—	—

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		317,850		59,344	
2 売掛金		96,061		42,162	
3 前払費用		5,812		6,675	
4 関係会社短期貸付金		146,854		181,750	
5 未収入金	※1	—		46,158	
6 未収消費税等		3,581		—	
7 立替金	※1	—		19,183	
8 その他		10,524		1,073	
貸倒引当金		△573		△267	
流動資産合計		580,110	30.2	356,082	20.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		10,296		10,296	
減価償却累計額		△4,033	6,263	△4,944	5,352
(2) 工具器具備品		124,622		136,973	
減価償却累計額		△78,383	46,239	△96,114	40,859
有形固定資産合計			52,502		46,211
2 無形固定資産					
(1) 特許権		—		1,512	
(2) 商標権		2,914		2,333	
(3) ソフトウェア		54,293		18,639	
(4) 権利金		87,398		54,439	
(5) 電話加入権		611		611	
無形固定資産合計			145,217		77,536
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		73,855		1,664	
(2) 関係会社株式		1,039,861		1,243,115	
(3) 長期前払費用		1,223		1,825	
(4) 保証金		29,279		29,279	
(5) 破産更生債権等		—		155,000	
貸倒引当金		—		△155,000	
投資その他の資産合計			1,144,220		1,275,884
固定資産合計			1,341,940		1,399,632
資産合計			1,922,051		1,755,715
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	48,585		13,489	
2 関係会社短期借入金		—		90,500	
3 未払金	※1	76,481		66,028	
4 未払費用		6,717		10,211	
5 未払法人税等		2,685		3,487	
6 未払消費税等		—		7,769	
7 前受金		12,670		13,925	
8 預り金		3,067		3,602	
9 賞与引当金		14,074		7,533	
10 その他		—		4,430	
流動負債合計		164,282	8.6	220,977	12.6
II 固定負債					
1 繰延税金負債		162		124	
固定負債合計		162	0.0	124	0.0
負債合計		164,444	8.6	221,101	12.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,229,959		1,372,733	
2 資本剰余金					
(1)資本準備金		650,920		793,695	
資本剰余金合計		650,920		793,695	
3 利益剰余金					
(1)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△194,613		△666,020	
利益剰余金合計		△194,613		△666,020	
4 自己株式		△188		△188	
株主資本合計		1,686,076	87.7	1,500,219	85.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		236		△88	
評価・換算差額等合計		236	0.0	△88	△0.0
III 新株予約権		71,294	3.7	34,482	2.0
純資産合計		1,757,607	91.4	1,534,613	87.4
負債純資産合計		1,922,051	100.0	1,755,715	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			567,943	100.0		563,319	100.0
II 売上原価			209,942	37.0		222,480	39.5
売上総利益			358,001	63.0		340,838	60.5
III 販売費及び一般管理費	※1		592,646	104.3		761,172	135.1
営業損失			234,645	△41.3		420,333	△74.6
IV 営業外収益							
1 受取利息	※2	3,613			3,037		
2 子会社業務受託等収入	※2	4,850			38,930		
3 為替差益		1,510			13,114		
4 特許権収入	※2	—			5,382		
5 その他	※2	18	9,994	1.8	3,470	63,934	11.4
V 営業外費用							
1 支払利息	※2	8			5,132		
2 株式交付費		4,037			7,452		
3 子会社設立費用		2,420			—		
4 子会社株式取得費用		7,198			—		
5 支払手数料		—			8,004		
6 その他		500	14,164	2.5	—	20,589	3.7
経常損失			238,815	△42.0		376,988	△66.9
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—			79		
2 事業譲渡益		—			1,400		
3 新株予約権戻入益		—	—	—	142,219	143,699	25.5
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	11,610			64		
2 投資有価証券評価損		7,203			82,103		
3 貸倒引当金繰入額		—			155,000		
4 減損損失	※4	41,500	60,314	10.7	—	237,168	42.1
税引前当期純損失			299,129	△52.7		470,457	△83.5
法人税、住民税及び 事業税			1,242	0.2		950	0.2
当期純損失			300,372	△52.9		471,407	△83.7

売上原価明細書

科目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
I 業務委託費		56,788	27.0		67,038	30.1
II 経費		153,153	73.0		155,441	69.9
売上原価		209,942	100.0		222,480	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,010,751	431,712	105,759	△188	1,548,034
事業年度中の変動額					
新株の発行	219,207	219,207			438,415
当期純損失			△300,372		△300,372
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	219,207	219,207	△300,372		138,042
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	△194,613	△188	1,686,076

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	5,553	5,553	—	1,553,588
事業年度中の変動額				
新株の発行				438,415
当期純損失				△300,372
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,317	△5,317	71,294	65,976
事業年度中の変動額合計(千円)	△5,317	△5,317	71,294	204,018
平成19年3月31日残高(千円)	236	236	71,294	1,757,607

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	1,229,959	650,920	△194,613	△188	1,686,076
事業年度中の変動額					
新株の発行	142,774	142,774			285,549
当期純損失			△471,407		△471,407
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	142,774	142,774	△471,407	—	△185,857
平成20年3月31日残高(千円)	1,372,733	793,695	△666,020	△188	1,500,219

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	236	236	71,294	1,757,607
事業年度中の変動額				
新株の発行				285,549
当期純損失				△471,407
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△324	△324	△36,811	△37,136
事業年度中の変動額合計(千円)	△324	△324	△36,811	△222,993
平成20年3月31日残高(千円)	△88	△88	34,482	1,534,613

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成14年3月期以降、重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況の中で、平成17年3月期において大幅に業績を改善し営業利益及び経常利益を計上したものの、当事業年度において、重要な営業損失及び経常損失の計上となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、データマイニング事業におきましては、規模拡大を目指し、㈱電通が独占販売するインターネット上のロコミ情報分析サービス「電通バズリサーチ」について、さらなる顧客ニーズに適應するよう、当事業年度において新システムの開発を行いました。</p> <p>また、オンラインゲーム事業に関しては、国内でのオンラインゲーム事業を当事業年度の第3四半期よりサービス提供を開始しております。しかしながら、当事業年度におきましては「電通バズリサーチ」の安定稼働が遅れたことや、オンラインゲームの先行投資費用計上等により、損益状況の改善に至りませんでした。</p> <p>また、当社は、事業持株会社として本部機能を有しており、グループ会社の増加にとまない、管理コスト負担が増加いたしました。</p> <p>今後、当社はオンラインゲーム事業を中心に業績改善を図り、また、当社グループの管理体制の整備をすすめるうえで、グループ企業組織の再編も視野に置いて、グループの発展に効果的な体制、コスト分担を考慮した体制作りに取り組んでいく予定であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成18年3月期以降、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、事業の主体でありますオンラインゲーム事業のグローバル展開を積極的に推進しております。今後、事業への選択と集中をさらにすすめるため、当社グループの事業体制を整備いたします。</p> <p>まず、平成20年7月から当社のオンラインゲーム事業ならびに間接部門を、㈱ガーラモバイルと吸収分割し、日本でのオンラインゲーム事業をPC・モバイルの両面から推進する㈱ガーラジャパンを設立する予定です。</p> <p>これにより、当社は、ホールディング会社に移行し、グループ全体の事業戦略企画や管理統括のみを実施する持株会社として今後の事業展開を進めます。</p> <p>また、各グループ会社の経営代表者を当社の取締役を迎え、グループのシナジーを最大限に生かすグループ経営をすすめていく予定であります。</p> <p>財政面では、現金及び預金の当事業年度末残高が、59,344千円となっており大幅に減少していますが、これはオンラインゲーム事業への投資によるものであり、連結上の営業活動によるキャッシュ・フローは十分なプラスを計上していることから、当面の資金繰りに支障はないものと考えております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産 直入法により算出し、売却原価 は、移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(3年)に基づく定額法を採用して おります。権利金については、契約 期間(3年)で償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) 株式交付費 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理して おります。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上して おります。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に基 づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,686,312千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が71,294千円増加しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、「株式交付費」として表示しております。</p>	<hr/>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は3,352千円であります。</p> <p>2. 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「立替金」は6,309千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 21,546千円</p>	<p>※1 関係会社に対する債権債務</p> <p style="padding-left: 20px;">未収入金 27,797千円</p> <p style="padding-left: 20px;">立替金 19,140千円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 19,101千円</p>
<p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">NFLAVOR CORP. 37,620千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 37,620千円</p>	<p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 40px;">NFLAVOR CORP. 60,540千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 60,540千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額						
	給料手当 92,196千円		給料手当 142,505千円						
	株式報酬費用 71,294千円		株式報酬費用 96,707千円						
	役員報酬 60,557千円		支払手数料 72,428千円						
	広告宣伝費 46,204千円		役員報酬 67,616千円						
	支払手数料 45,406千円		広告宣伝費 67,601千円						
	業務委託料 40,797千円		賃借料 44,649千円						
	賃借料 36,258千円		業務委託料 26,470千円						
	減価償却費 15,301千円		減価償却費 14,244千円						
	賞与引当金繰入額 14,074千円		賞与引当金繰入額 8,609千円						
	貸倒引当金繰入額 224千円		貸倒引当金繰入額 ー千円						
	販売費に属する費用のおおよその割合 38%		販売費に属する費用のおおよその割合 27%						
	一般管理費に属する費用のおおよその割合 62%		一般管理費に属する費用のおおよその割合 73%						
※2	関係会社との取引は、次のとおりであります。 受取利息 3,104千円	※2	関係会社との取引は、次のとおりであります。 子会社業務受託等収入 38,930千円 支払利息 5,079千円 上記のほか営業外収益の各科目に含まれている関係会社との取引に係るものの合計は、11,599千円であります。						
※3	固定資産除却損の内容 車両運搬具 237千円 工具器具備品 1,026千円 ソフトウェア 10,346千円	※3	固定資産除却損の内容 工具器具備品 64千円						
※4	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※4	_____						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社</td> <td>コミュニティ・ソリューション事業及び共用</td> <td>建物、工具器具備品、特許権、商標権、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社	コミュニティ・ソリューション事業及び共用	建物、工具器具備品、特許権、商標権、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用		
場所	用途	種類							
本社	コミュニティ・ソリューション事業及び共用	建物、工具器具備品、特許権、商標権、ソフトウェア、電話加入権、長期前払費用							
	<p>当社は、単一事業セグメントであります。各事業単位を資産グループとしております。</p> <p>上記資産については、コミュニティ・ソリューション事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等からその帳簿価額41,500千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は、建物1,790千円、工具器具備品10,308千円、特許権10,338千円、商標権783千円、ソフトウェア5,952千円、電話加入権174千円、長期前払費用12,152千円であります。</p> <p>当社の回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローの見積もりによって算定しております。</p>								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1.3	—	—	1.3

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>ソフトウェア</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>— 千円</td></tr></table> ②未経過リース料期末残高相当額 1年以内 — 千円 1年超 — 千円 合計 — 千円 ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 309千円 減価償却費相当額 297千円 支払利息相当額 1千円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		ソフトウェア	取得価額相当額	— 千円	減価償却累計額相当額	— 千円	期末残高相当額	— 千円	
	ソフトウェア								
取得価額相当額	— 千円								
減価償却累計額相当額	— 千円								
期末残高相当額	— 千円								

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入限度超過額 5,728千円	賞与引当金繰入限度超過額 3,065千円
貸倒引当金繰入限度超過額 233千円	貸倒引当金繰入限度超過額 108千円
未払事業税 469千円	未払事業税 1,032千円
計 6,430千円	計 4,207千円
評価性引当額 △6,430千円	評価性引当額 △4,207千円
繰延税金資産(流動)合計 一千円	繰延税金資産(流動)合計 一千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
ソフトウェア償却超過額 15,511千円	ソフトウェア償却超過額 4,862千円
投資有価証券評価損自己否認額 18,282千円	投資有価証券評価損自己否認額 49,551千円
関係会社株式評価損自己否認額 12,855千円	関係会社株式評価損自己否認額 12,855千円
のれん償却超過額 16,280千円	のれん償却超過額 一千円
固定資産減損損失自己否認額 16,890千円	固定資産減損損失自己否認額 12,234千円
株式報酬費用 29,016千円	株式報酬費用 一千円
貸倒引当金繰入限度額 一千円	貸倒引当金繰入限度超過額 63,085千円
繰越欠損金 126,557千円	繰越欠損金 262,031千円
計 235,394千円	計 404,621千円
評価性引当額 △235,394千円	評価性引当額 △404,621千円
繰延税金資産(固定)合計 一千円	繰延税金資産(固定)合計 一千円
繰延税金資産の合計 一千円	繰延税金資産の合計 一千円
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 162千円	その他有価証券評価差額金 124千円
繰延税金負債(固定)合計 162千円	繰延税金負債(固定)合計 124千円
繰延税金負債の合計 162千円	繰延税金負債の合計 124千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
住民税均等割等 △0.3%	住民税均等割等 △0.2%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 △0.6%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 △0.4%
加算税及び延滞税 △0.2%	評価性引当額 △40.3%
評価性引当額 △40.0%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 △0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 △0.4%	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	26,176円44銭	21,322円01銭
1株当たり当期純損失	4,753円08銭	7,147円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	1,757,607	1,534,613
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	71,294	34,482
(うち新株予約権)	(71,294)	(34,482)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,686,312	1,500,131
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	64,421	70,356

(注) 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	300,372	471,407
普通株式に係る当期純損失(千円)	300,372	471,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	63,195	65,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 「株主総会の特別決議(平成14年6月25日)」(平成14年8月23日発行) 銘柄 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 「株主総会の特別決議(平成15年6月26日)」(平成15年8月20日発行) 銘柄等 これらの詳細については、第4「提出会社の状況」1「株式の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(1) 第三者割当増資による新株式及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行並びに連結子会社の株式持分の異動</p> <p>当社は、平成20年3月31日開催の当社取締役会において、現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集を行うことについて決議し、併せて、現物出資により取得する当社連結子会社の株式を新たに取得することにより、当社持分が変動いたしました。</p> <p>I. 第三者割当増資による新株式の発行</p> <ol style="list-style-type: none">発行期日 平成20年4月30日発行済株式数 70,357.3株発行価額 1株当たり35,000円発行価額の総額 900,760,000円資本組入額 450,380,000円当該増資による発行株式数 25,736株募集後における発行済株式総数 96,093.3株調達資金の額 株式の現物出資により給付されるため、該当事項はございません。 <p>II. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行</p> <ol style="list-style-type: none">発行要領<ol style="list-style-type: none">募集社債の名称 株式会社ガーラ第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債募集社債の総額 73,955,000円各募集社債の金額 金35,000円の1種利率 本社債には利息を付さない。各募集社債の払込金額 金 73,955,000円 (額面100円につき金100円) ただし、本新株予約権と引換に金銭の払込は要しません。償還価額 額面100円につき金100円申込期日 平成20年4月28日払込期日及び発行日 平成20年4月30日募集の方法 第三者割当(現物出資)の方法による割当。 <p>III. 連結子会社の株式持分の異動</p> <ol style="list-style-type: none">対象連結子会社<ol style="list-style-type: none">GALA-NET, INC.NFLAVOR CORP.取得株式数、取得前後の所有株式の状況<ol style="list-style-type: none">異動前の所有株式数<ol style="list-style-type: none">GALA-NET, INC. : 69,195,122株 (所有割合 54.83%)NFLAVOR CORP. : 150,000株 (所有割合 60.61%)取得株式数<ol style="list-style-type: none">GALA-NET, INC. : 59,300,000株NFLAVOR CORP. : 49,500株異動後の所有株式数<ol style="list-style-type: none">GALA-NET, INC. : 128,495,122株 (所有割合 100.00%)NFLAVOR CORP. : 199,500株 (所有割合 80.61%)異動年月日 平成20年4月30日

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) 会社分割による純粋持株会社体制への移行 当社は、平成20年5月15日開催の当社取締役会において、会社分割制度を利用した純粋持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会に付議することといたしました。</p> <p>1. 会社分割の目的 当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、インターネットを通じたコミュニティに関するビジネスをグローバルに展開しております。 このたび、効率的かつ効果的な企業再編をすすめていくうえでの一環として、当社の主要なビジネスであるオンラインゲーム事業部門を当社100%子会社である株式会社ガーラモバイルを吸収分割承継会社とする会社分割を実施することといたしました。 また、吸収分割承継会社である株式会社ガーラモバイルは、当社の間接部門についても承継し、PC、モバイル両面からオンラインゲーム事業をおこなう株式会社ガーラジャパンとして商号を変更し、株式会社ガーラをグループ全体の経営戦略及び管理統括に機能を集約する純粋持株会社とした純粋持株会社体制へ移行することといたしました。 この分社化により、新設会社の自律的な経営を推進し、また意思決定の迅速化や責任体制の明確化を促進し、連結業績への貢献を進めていく方針であります。 なお、上記事項は、平成20年6月28日開催予定の定時株主総会での承認を前提としております。</p> <p>2. 会社分割の要旨 (1) 分割の日程 分割契約承認取締役会 平成20年5月15日(木) 分割契約承認株主総会 平成20年6月28日(土) 分割期日(効力発生日) 平成20年7月1日(火)(予定) (2) 分割方式 当社を分割会社とし、株式会社ガーラモバイルを承継会社とする吸収分割とします。 (3) 割当株式数 株式の割当はありません。 (4) 分割交付金 分割交付金の支払いはありません。 (5) 承継会社が承継する権利義務 承継会社が当社から承継する権利義務は、吸収分割契約書に別段の記載がなされているものを除き、当社がオンラインゲーム事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位とします。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。 (6) 債務履行の見込み 当社及び継承会社が負担すべき債務については履行の見込みがあることに問題ありません。</p> <p>3. 分割する事業の内容 (1) 分割する事業内容 当社のオンラインゲーム事業部において行っている全事業 (2) 分割する部門の経営成績 売上高 オンラインゲーム事業 277,530千円 (3) 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成20年3月31日現在) 流動資産 49,392千円 固定資産 111,003千円 資産合計 160,396千円 流動負債 78,588千円 負債合計 78,588千円</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,296	—	—	10,296	4,944	911	5,352
工具器具備品	124,622	15,669	3,318	136,973	96,114	19,938	40,859
有形固定資産計	134,919	15,669	3,318	147,270	101,058	20,849	46,211
無形固定資産							
特許権	4,346	1,802	—	6,149	4,636	290	1,512
商標権	5,781	—	—	5,781	3,447	580	2,333
ソフトウェア	196,684	28,610	97,781	127,513	108,873	24,619	18,639
権利金	98,878	20,000	30,000	88,878	34,438	22,959	54,439
電話加入権	611	—	—	611	—	—	611
無形固定資産計	306,302	50,413	127,781	228,933	151,397	48,449	77,536
長期前払費用	1,223	2,847	2,245	1,825	—	—	1,825

- (注) 1. 工具器具備品の増加は、主にサーバー等の情報機器の購入によるものであります。
ソフトウェアの増加は、バイラルリサーチシステムの開発によるものであります。
権利金の増加は、オンラインゲームのライセンス取得によるものであります。
2. 工具器具備品の減少は、主にPC等の情報機器の除却によるものであります。
ソフトウェアの減少は、バイラルリサーチシステム事業譲渡によるものであります。
権利金の減少は、子会社へのオンラインゲーム日本語版ライセンス譲渡によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	573	155,267	—	573	155,267
賞与引当金	14,074	8,609	14,074	1,076	7,533

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率の見直しに伴う洗替額及び会社分割による債権の譲渡に伴う減少額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は会社分割に伴う減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	227
預金	
普通預金	58,585
外貨預金	531
預金計	59,117
合計	59,344

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イプシロン(株)	38,566
ビットキャッシュ(株)	2,719
(株)NTTドコモ	750
ビットワレット(株)	123
アマゾンジャパン(株)	3
合計	42,162

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
96,061	586,093	639,991	42,162	93.8	43.2

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
NFLAVOR CORP.	133,750
(株)ガーラモバイル	48,000
合計	181,750

ニ 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)ガーラウェブ	28,414
(株)ガーラモバイル	150,000
(株)ガーラバス	25,539
AEONSOFT, INC.	310,487
NFLAVOR CORP.	606,585
GALA-NET, INC.	122,087
合計	1,243,115

ホ 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
Web Eng Korea Co. Ltd	155,000
計	155,000

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
NFLAVOR CORP.	11,918
Payletter Inc.	882
(株)ブロードバンドタワー	617
(有)ジオクシープロジェクト	70
合計	13,489

ロ 関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱ガーラウェブ	50,000
㈱ガーラバズ	40,500
合計	90,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gala.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年6月29日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年12月20日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成20年3月28日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成20年4月21日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書及びその添付資料(参照方式)

有価証券届出書(新株予約権証券)を平成19年9月28日関東財務局長に提出。

有価証券届出書(第三者割当増資)を平成19年9月28日関東財務局長に提出。

有価証券届出書(第三者割当増資)を平成20年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(3)有価証券届出書(新株予約権証券)の訂正届出書)を平成19年10月4日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書

事業年度 第15期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月27日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付資料(組込方式)

有価証券届出書(第三者割当増資)を平成20年3月31日関東財務局長に提出。

有価証券届出書(新株予約権付社債)を平成20年3月31日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

有価証券届出書(上記(6)有価証券届出書(新株予約権付社債)の訂正届出書)を平成20年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行役員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦 士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降6期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 会計方針の変更に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、ストックオプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社 ガーラ
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行役員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成14年3月期以降7期連続して重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上しており、前連結会計年度に引続き当連結会計年度も重要な当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日を期日として第三者割当増資による新株式の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施している。
- 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に会社分割による純粋持株会社へ移行することを取締役会で決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月23日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行役員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦 士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 会計方針の変更に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ストックオプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月28日

株式会社 ガーラ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行役員 公認会計士 鳥野 仁 印

指定社員
業務執行役員 公認会計士 沼田 敦 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成18年3月期以降、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に関する注記(1)に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日を期日として第三者割当増資による新株式の発行及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を実施している。
- 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に会社分割による純粋持株会社へ移行することを取締役会で決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。